

環境基本計画取組表

取組の展開 ※() 内の数字は計画のまま	市の取組み	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)人との関わりが深い自然環境の保全	市民や事業者が森林整備に参加する仕組みづくりを検討し、土砂災害の防止にもつなげる森林の整備に努める	【農業委員会】農地パトロール(利用状況調査)事業 ・要活用農地(83.6ha)の調査及び指導を行いました。 ・耕作放棄地については平成23年度(72.3ha)と比較して平成24年度(73.4ha)は、1.1ha増加しました。	事業【農業委員会】 農地パトロール(利用状況調査)事業 ○要活用農地(83.6ha)の調査及び指導を行いました ○耕作放棄地については平成24年度(73.4ha)と比較して平成25年度(73.9ha)は、0.5ha増加しました。 ○水田台帳の不付地についても調査を行い、11地域において新規就農者等にあっせんできる候補地を把握できました。 ○平成26年3月に農地に復元することが困難な遊休農地の所有者約100人にはがきにより土地の活用についての意向調査を行いました。	【農業委員会】 農地パトロール(利用状況調査)事業 農地法に基づき全農地について利用状況調査を行いました。	【農業委員会】 農地法に基づき全農地について利用状況調査を行った。	【農業委員会】農地パトロール(利用状況調査)事業 全農地について利用状況調査を行うと共に、遊休農地について利用意向調査を行った。 (1)利用状況調査の期間 平成28年8月～10月 (2)利用意向調査の期間 平成28年12月～平成29年1月	【農業委員会】農地パトロール(利用状況調査)事業【○】 全農地について利用状況調査を行うと共に、遊休農地について利用意向調査を行った。 (1)利用状況調査の期間 平成29年8月～10月 (2)利用意向調査の期間 平成29年12月～平成30年1月
エコファーマーの認定など、環境保全型農業を促進する	エコファーマーの認定など、環境保全型農業を促進する	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業等 ○エコファーマー制度 持続性の高い農業生産方式(たい肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の低減を一体的に行いながらも、生産量や品質は水準を維持し、より良い営農環境を保っていくための生産方式)の導入計画を作成した農業者を認定しました。 認定件数:76件(H25.3.31現在) 新規認定件数 H23:71件、H24:2件 ※H23については、振興作物の栽培に取り組んでいるJA広島中央野菜振興協議会の構成員が認定を受けたことにより、認定件数が急増しました。 ○環境保全型農業直接支払対策事業 エコファーマーで、地球温暖化防止活動等の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等又は有機農業者による販売を目的とした活動に対して支援しました。 H23:4件、H24:604件	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業等 ○エコファーマー制度 認定件数:91件(平成26年3.31時点) 新規認定件数 H25:15件 (うち、11件は振興作物の栽培に取り組んでいるJA広島中央野菜振興協議会の構成員が認定をうけたことにより、認定件数が急増しました) ○環境保全型農業直接支払対策事業 H25:19件 10,447a(うち、3件は法人)	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業等 ○エコファーマー制度 H26年度新規認定件数:10件 対象面積:12,395a ○環境保全型農業直接支払対策事業 H26年度交付金対象者数:21件 対象面積:13,871a	【農林水産課】 ○エコファーマー制度 H27年度新規認定件数:0件 対象面積:0a ○環境保全型農業直接支払対策事業 H27年度交付金対象者数:9団体(28件) 対象面積:11,372a	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業等 1 エコファーマー制度 H28年度新規認定件数:0件 対象面積:0a 2 環境保全型農業直接支払対策事業 H28年度交付金対象者数:10団体 対象面積:12,484a	【農林水産課】環境保全型農業直接支払対策事業等【○】 1 エコファーマー制度 H29年度新規認定件数:1件 対象面積:2,794a 2 環境保全型農業直接支払対策事業 H29年度交付金対象者数:10団体 対象面積:10,479a
東広島ブランド「ゆめまる」の認定、販路拡大支援等、農林水産業への支援を推進する	東広島ブランド「ゆめまる」の認定、販路拡大支援等、農林水産業への支援を推進する	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2) ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H24 認定数:11件、累計71件 ○3月2日に地産地消フェスティバルを開催しました。春の西条薩摩町まつりと同時開催により、集客が増加しました。 ○地域イベントや量販店等で東広島産農林水産物のPRを行いました。	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2) ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H25: 認定数5件 累計76件 ○3月1日に地産地消フェスティバルを開催。春の西条薩摩町まつりと同時開催及びひとくふう発見伝の公開収録により、集客が増加しました。 ○地域イベントで東広島産農林水産物のPRを行いました。	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2) ○推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成27年度85店(者)(3/22時点) 地産地消応援店2件 累計39件 平成26年度末78店(者) ○インターネット販路拡大事業 H26年度交付金対象者数:4件 ○参加イベント一覧 ・春の園芸まつり2014(園芸センター)4月26日(土)4月27日(日) 出店数:12店 ・カーポラ企画「東広島市PR隊」(広島市民球場)7月5日(土) 出店数:2店 ・黒潮ふれあい夏祭り(黒潮生涯学習センター周辺)7月26日(土) 出店数:2店 ・河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷)7月27日(日) 出店数:1店 ・どまんなか豊栄へそまつり(豊栄ふれあいグラウンド)8月2日(土) 出店数:2店 ・2014シャープサマーフェスティバル(シャープ本部)8月2日(土) 出店数:4店 ・アンデルセン小谷SA地域物産展(小谷SA(上り線))8月9日(土)、10日(日) 出店数:3店 ・カーポラ企画「広島臨空広域都市PR隊」(広島市民球場)9月20日(土) 出店数:1店 ・アリアフェスタin福富(道の駅湖畔の里福富)10月4日(土)、5日(日) 出店数:1店 ・ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園)10月25日(土)、26日(日) 出店数:8店 ・火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド)10月25日(土)、26日(日) 出店数:3店 ・広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス)11月1日(土) 出店数:9店	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2) ●推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成27年度85店(者)(3/22時点) ●インターネット販路拡大事業 H27年度交付金対象者数:2件 ●参加イベント一覧 ・春の園芸まつり2015(園芸センター)5月2日(土)5月3日(日) ・黒潮ふれあい夏祭り(黒潮生涯学習センター周辺)7月25日(土) ・河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷)7月26日(日) ・どまんなか豊栄へそまつり(豊栄ふれあいグラウンド)8月1日(土) ・アリアフェスタin福富(道の駅湖畔の里福富)10月3日(土)10月4日(日) ・ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園)10月17日(土)10月18日(日) ・広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス)11月7日(土) ・火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド)11月14日(土)11月15日(日) ・第14回ビジネスフェア中四国2016(広島市中小企業会館総合展示館)2月5日(金)2月6日(土) ・春の西条薩摩町まつり(JR西条駅周辺)3月5日(土)	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2) 1 推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成28年度89店(者)(3/24時点) 2 インターネット販路拡大事業 H28年度交付金対象者数:2件 3 参加イベント一覧 (1)春の園芸まつり2016(園芸センター) (2)広島広域都市圏広島東洋カープ共同応援(マツダスタジアム) (3)ひがしひろしま環境フェア2016(西条中央公園) (4)黒潮ふれあい夏祭り(黒潮生涯学習センター周辺) (5)河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) (6)どまんなか豊栄へそまつり(豊栄ふれあいグラウンド) (7)ひろしま神楽の日2017(広島駅南口エールエール地下広場) (8)アリアフェスタin福富(道の駅湖畔の里福富) (9)ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) (10)広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) (11)東広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (12)火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) (13)ビジネスフェア中四国2018(広島市中小企業会館総合展示館) (14)広島ドラゴンフライズ共同応援(東広島運動公園) (15)春の西条薩摩町まつり(JR西条駅周辺)	【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(1/2)【○】 1 推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成29年度95店(者)(3/30時点) 2 インターネット販路拡大事業 H29年度交付金対象者数:0件 3 参加イベント一覧 (1)春の園芸まつり2017(園芸センター) (2)広島広域都市圏広島東洋カープ共同応援(マツダスタジアム) (3)ひがしひろしま環境フェア2017(西条中央公園) (4)黒潮ふれあい夏祭り(黒潮生涯学習センター周辺) (5)河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) (6)どまんなか豊栄へそまつり(豊栄ふれあいグラウンド) (7)ひろしま神楽の日2017(広島駅南口エールエール地下広場) (8)アリアフェスタin福富(道の駅湖畔の里福富) (9)ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) (10)広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) (11)東広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (12)火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) (13)ビジネスフェア中四国2018(広島市中小企業会館総合展示館) (14)広島ドラゴンフライズ共同応援(東広島運動公園) (15)春の西条薩摩町まつり(JR西条駅周辺)
(2)自然とのふれあいの推進	憩いの森公園、龍王山自然体験村などの自然体験施設の適正な管理や子供も大人も安心して自然とふれあえる空間整備の充実に努め、利用の促進を図る。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2) ○施設の維持管理に間伐材を使用しました。 ○適宜、間伐を行い森を管理しやすい環境に努めました。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2) ○憩いの森公園の施設に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子供も大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2) ○憩いの森公園の施設の管理に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子供も大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2) ○憩いの森公園の施設の管理に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子供も大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。 ○憩いの森公園セミナーハウスにペレットストーブを設置しました。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2) (1)施設の管理に間伐材を使用した。 (2)間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境をつくった。 (3)ストーブの燃料に木質ペレットを活用した。	【都市整備課】自然公園管理事業(1/2)【○】 (1)施設の管理に間伐材を使用した。 (2)間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境をつくった。 (3)ストーブの燃料に木質ペレットを活用した。
自然体験教室、自然観察会、市民参加型自然環境調査、エコマロンなど、自然とふれあうイベントを開催する	自然体験教室、自然観察会、市民参加型自然環境調査、エコマロンなど、自然とふれあうイベントを開催する					【生涯学習課】生涯学習活動事業 地域センターや生涯学習(支援)センターにおいて、地域をめぐるウォーキング講座や、自然体験講座など、自然と触れ合う講座を開催した。	【生涯学習課】生涯学習活動事業【○】 地域センターや生涯学習(支援)センターにおいて、地域をめぐるウォーキング講座や、自然体験講座など、自然と触れ合う講座を開催した。
人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、指導者やガイドなどの育成・登録を推進する	人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、指導者やガイドなどの育成・登録を推進する						
農林水産事業者や宿泊施設、NPO団体、観光事業者等と連携し、本市の里地里山・田園・里海を利用したグリーンツーリズムの取り組みを促進する	農林水産事業者や宿泊施設、NPO団体、観光事業者等と連携し、本市の里地里山・田園・里海を利用したグリーンツーリズムの取り組みを促進する						

<p>(3) 生物多様性の保全</p>	<p>生物の棲息・生育状況及び環境条件を調査・公表し、その生息・生育環境の保護に努める</p>	<p>【文化課】文化財調査事業 ●椋梨川上流でオオサンショウウオの生息調査を行い、そのことについて論文が発表されました。 『東広島市豊栄町に生息する国の特別天然記念物オオサンショウウオの保全に向けた実践的研究』(広島大学大学院生物園科学研究科生物資源科学専攻 山崎 大海) 【環境対策課】水生生物調査業務 1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。 【都市整備課】都市公園の整備(1/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○保全措置の必要性が指摘されているイシモチテウについては、適地を数カ所選択して移植を行いました。</p>	<p>【文化課】文化財調査保護事業 ○椋梨川・椋梨川支流・吉原川において、計20回(分布調査、産卵調査、幼生調査)を行い、9月には椋梨川上流及び三篠川において産卵を自然巣穴での産卵を確認しました。1月には椋梨川、三篠川で幼生を確認しました。 ○第11回日本オオサンショウウオの会東広島大会を開催しました。 日 時:9月27日(土)～28日(日) 場 所:9月27日(土) 豊栄生涯学習センター・清武西地域センター・三篠川 9月28日(日) 清武西地域センター・椋梨川・広島大学総合博物館・広島大学理学部附属両生類研究施設 参加者:約300名 【環境対策課】水生生物調査業務 1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。</p>	<p>【文化課】文化財調査保護事業 ●幼生調査:4～5月 2回実施(椋梨川・日中) 156匹確認 その他広島大学総合博物館の協力により、離散状況の撮影を実施中。 ●産卵調査:9月4～8日実施 1ヶ所で産卵確認。 ●生息分布調査:5～11月 5回実施(椋梨川・三篠川) 椋梨川新規2個体確認 三篠川新規1個体確認 ■小冊子「オオサンショウウオがいらしい」(H26年度作成・H27年度版発売) 【環境対策課】水生生物調査業務 1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。 【都市整備課】都市公園の整備(1/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○カスミサンショウウオの保全を行うとともに、生態が観察できるような整備を行いました。</p>	<p>【文化課】文化財調査保護事業 1 オオサンショウウオ生息等調査 (1)10回程度調査を行い、繁殖・産卵・幼生発生を確認した。 (2)平成28年度に発見した、肥満度が著しく低い個体を安佐動物園で保護してもらった後、肥満度が回復した時期を見て、発見場所に放流した。 (3)幼生にタグを挿入し、幼生の離散後の移動状況調査を行った。 【環境対策課】水生生物調査業務 1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。 【環境対策課】環境学習(オオサンショウウオの保護)【○】 1 広島大学総合博物館と連携し、豊栄小学校の生徒に環境学習を実施 (1)地域の川の水質を守ることは特別天然記念物であるオオサンショウウオを守ることに繋がることが学んでもらった。</p>	<p>【文化課】文化財調査保護事業【○】 オオサンショウウオ生息等調査 (1)10回程度調査を行い、繁殖・産卵・幼生発生を確認した。 (2)平成28年度に発見した、肥満度が著しく低い個体を安佐動物園で保護してもらった後、肥満度が回復した時期を見て、発見場所に放流した。 (3)幼生にタグを挿入し、幼生の離散後の移動状況調査を行った。 【環境対策課】水生生物調査業務【○】 1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。 【環境対策課】環境学習(オオサンショウウオの保護)【○】 1 広島大学総合博物館と連携し、豊栄小学校の生徒に環境学習を実施 (1)地域の川の水質を守ることは特別天然記念物であるオオサンショウウオを守ることに繋がることが学んでもらった。</p>	
	特定外来生物による生態系にあっては、生物の生息・生育に配慮した整備に努める						
	河川整備や農地整備にあたっては、生物の生息・生育に配慮した整備に努める	【河川港湾課】技術的に可能な箇所に環境保全型ブロックを使用した河川整備(1/2) ○環境保全型ブロックを使用した河川改良工事をしました。 ・2河川 ・延長 L=104.0m	【河川港湾課】技術的に可能な箇所に環境保全型ブロックを使用した河川整備(1/2) ○環境保全型ブロックを使用した河川改良工事をしました。 ・3河川 延長L=291.6m	【河川港湾課】環境保全型ブロックを使用した河川整備工事(1/2) 環境保全型ブロックを使用した河川整備工事をしました。 ・2河川 ・延長L=118.6m	【河川港湾課】環境保全型ブロックを使用した河川整備工事(1/2) ・6河川(延長L=164m)を環境保全型ブロックにより整備した。	【河川港湾課】河川整備事業(1/2) 2河川(L=107.0m)を環境保全型ブロックにより整備を実施した。	【河川港湾課】河川整備事業(1/2)【○】 1河川(L=87m)を環境保全型ブロックにより整備を実施した。
	公園・緑地や水辺の整備などにより、都市部における生物の生息・生育環境を創出し、山から海まで連続した生態系ネットワークの保全・創出に努める。	【都市整備課】都市公園の整備(2/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○保全措置の必要性が指摘されているイシモチテウについては、適地を数カ所選択して移植を行いました。	【都市整備課】都市公園の整備(1/2) ○東広島運動公園の都市計画決定の変更、事業認可の変更を行い、拡張用地の用地測量、実施設計を行いました。 ○引き続き龍王山総合公園の整備工事をしました。 ○街区公園として吉土実公園、かつえ坂にここに第2公園を整備しました ○(仮称)諏訪公園の測量設計を実施しました	【都市整備課】都市公園の整備(1/2) ○東広島運動公園の補償調査業務、用地取得を行いました。 ○引き続き龍王山総合公園の整備工事をしました。 ○(仮称)諏訪公園の整備工事に着手しました。	【都市整備課】都市公園の整備(2/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○カスミサンショウウオの保全を行うとともに、生態が観察できるような整備を行いました。	【都市整備課】都市公園の整備(1/2) 龍王山総合公園の整備工事を継続して行った。	【都市整備課】都市公園の整備(1/2)【○】 龍王山総合公園の整備工事を継続して行った。
	農地などの良好な保全と質的向上を図るための地域における共同活動や環境にやさしい農業活動の取り組みを通して、地域の農村環境を守り、生態系保全に努める	【農林水産課】農地・水保全管理支払交付金事業 ○次とおり農村環境保全活動への支援を行いました。 ・共同活動(農地・水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動):24地区 ・向上活動(老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動):12地区	【農林水産課】農地・水保全管理支払交付金事業 次とおり農村環境保全活動への支援を行いました。その結果、これらの活動が行われました。 ①農地維持支払 39組織 多面的機能を支える共同活動を支援 ⇒ 担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動 ・農地の構造変化に対応した体制の拡充・強化・保全管理構想の作成 ②資源向上支払 ・地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援 38組織 ・水路、農道、ため地の軽微な補修・農村環境保全活動(植栽による景観形成・ピオープづくり) ・多面的機能の増進を図る活動 ●施設の長寿命化のための活動 12組織	【農林水産課】多面的機能維持管理支払交付金事業 次とおり農村環境保全活動への支援を行いました。 ①農地維持支払 39組織 多面的機能を支える共同活動を支援 ⇒ 担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動 ●施設の長寿命化のための活動 12組織	【農林水産課】多面的機能維持管理支払交付金事業 次とおり農村環境保全活動が実施された。 ①農地維持支払 (1) 農地維持支払 取組活動組織:42組織、交付対象面積:2,373.8ha ②資源向上支払 ●地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援 取組活動組織:41組織、交付対象面積:2,357.7ha ●施設の長寿命化のための活動(既存組織のみ継続) 取組活動組織:12組織、交付対象面積:1,293.5ha 【農林水産課】中山間地域等直接支払交付金 集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ支援を行った。 ・協定締結数:117協定(内訳:集落協定109、個別協定8) ・協定農用地面積:1,837ha	【農林水産課】多面的機能維持管理支払交付金事業 農村環境保全活動への支援を行った。 1 農地維持支払(地域資源の基礎的な保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動) 対象農用地面積 2,524ha (2) 資源向上支払 1地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動 対象農用地面積 2,463ha 2施設の長寿命化のための活動(既存組織のみ継続) 継続分のみ 1,341ha 【農林水産課】中山間地域等直接支払交付金 集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ支援を行った。 (1)協定数:120協定(内訳:集落協定111、個別協定9) (2)協定農用地面積:1,925ha(継続分1,837ha+新規取組分88ha)	【農林水産課】多面的機能維持管理支払交付金事業【○】 農村環境保全活動への支援を行った。 1 農地維持支払(地域資源の基礎的な保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動) 対象農用地面積 2,524ha 2 資源向上支払 (1)地域資源の質的向上を図る共同活動 対象農用地面積 2,459ha (2)施設の長寿命化のための活動 対象農用地面積 1,341ha 【農林水産課】中山間地域等直接支払交付金【○】 集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ支援を行った。 (1)協定数:120協定(内訳:集落協定112、個別協定9) (2)協定農用地面積:1,950ha(継続分1,925ha+新規取組分25ha)
(1) 市街地の緑の保全と整備・創出	配置バランス等に配慮した公園整備を推進する	【都市整備課】都市公園の整備(3/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○街区公園の整備として寺家五島公園を借地公園として整備を行い、公園の整備が完了しました。	【都市整備課】都市公園の整備(2/2) ○東広島運動公園の都市計画決定の変更、事業認可の変更を行い、拡張用地の用地測量、実施設計を行いました。 ○引き続き龍王山総合公園の整備工事をしました。 ○街区公園として吉土実公園、かつえ坂にここに第2公園を整備しました ○(仮称)諏訪公園の測量設計を実施しました	【都市整備課】都市公園の整備(2/2) ○東広島運動公園の補償調査業務、用地取得を行いました。 ○引き続き龍王山総合公園の整備工事をしました。 ○(仮称)諏訪公園の整備工事に着手しました。	【都市整備課】都市公園の整備(3/3) ○龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。 ○カスミサンショウウオの保全を行うとともに、生態が観察できるような整備を行いました。	【都市整備課】都市公園の整備(2/2) 1 東広島運動公園の駐車場・多目的広場の整備工事をしました。 2 龍王山総合公園の整備工事をしました。	【都市整備課】都市公園の整備(2/2)【○】 1 引き続き、東広島運動公園の駐車場・多目的広場の整備工事をし、新たに野球場(練習場)の整備工事に着手した。 2 引き続き、龍王山総合公園の整備工事をしました。 3 西条中央公園の整備工事ににかかる実施設計を行った。
	公園里親制度による、市民や事業者と一体のなった公園等の維持管理を推進する	【都市整備課】都市公園管理事業 ○広報紙や広報番組で情報提供を行いました。	【都市整備課】都市公園管理事業 広報紙、パンフレット、FMUがひろしま、ホームページ等により情報提供を行いました。 住民自治協議会と連携して公園里親制度の普及を図ります。	【都市整備課】都市公園管理事業 広報紙、パンフレット、FMUがひろしま、ホームページ等により、情報提供を行いました。	【都市整備課】都市公園管理事業 広報紙、パンフレット、FMUがひろしま、ホームページ等により、情報提供を行いました。	【都市整備課】都市公園管理事業【○】 広報紙、パンフレット、FMUがひろしま、市ホームページ等により、情報提供を行った。	
	市民参加の手法を用いた公園づくりを推進する						
	積極的に公共施設等の緑化を図る	【管財課】(1/2) ○本館の屋上緑化については、庁舎完成により完了しました。立体駐車場についても壁面緑化を完了しました。北館についても、緑化のプランターを継続して設置しました。 【消防総務課】省エネルギー(1/2) ○屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めました。	【管財課】 本庁舎については、平成25年度中に外構工事が完了し、来客用駐車場部分にも一部モデル的に植栽を行いました。本館・北館・公用車庫については、継続して緑化を実施しました。 【消防総務課】省エネルギー(1/2) 屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めました。	【管財課】公共施設の緑化 引き続き公用車庫と北館屋上の緑化を実施しました。 【消防総務課】省エネルギー(1/2) 屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めました。	【管財課】公共施設の緑化 引き続き公用車庫と北館屋上の緑化を実施しました。 【消防総務課】(1/2) 屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めました。	【管財課】公共施設の緑化【○】 公用車庫と北館屋上の緑化と植栽の管理を実施した。	
	地区計画や緑地協定等の制度を活用しながら、民有地等の緑化を推進する	【都市計画課】地区計画による緑化推進 ○地区計画制度の活用により、ゆとりある居住空間の確保や生垣の整備等による地域ぐるみの緑化推進を図りました。 ○民有地等の緑化の面では、建築物整備の際に緑化を推進し、壁面や柱の位置の制限、垣又は柵の構造の制限を定めました。 ○道路に面する部分において、生垣化を推進しました。 ⇒成果は平成25年度に調査します。	【都市計画課】地区計画による緑化推進 以下の2地区について地区計画を決定し、壁面・柱の位置の制限及び垣・柵の構造の制限を定めることで民有地等の緑化を推進しました。 ①寺家地区土地区画整理事業区域における「寺家地区土地区画整理区域地区計画」 ②八本松原地区における「八本松原地区地区計画」	【都市計画課】地区計画による緑化推進 地区計画制度の活用により、周辺の環境に配慮した土地利用を図る中で、沿道の生垣化や緑地の設定などによる、地区内の緑化推進を図りました。 ・地区施設の配置方針として、緑地を設けました。 ・緑豊かな環境づくりのため、沿道の生垣化を推進するといった垣・柵の構造の制限を定めました。	【都市計画課】地区計画による緑化推進 地区計画制度の活用により、周辺の環境に配慮した土地利用を図る中で、沿道の生垣化や緑地の設定などによる、地区内の緑化推進を図った。 ・地区施設の配置方針として、緑地を設けました。 ・緑豊かな環境づくりのため、沿道の生垣化を推進するといった垣・柵の構造の制限を定めた。	【都市計画課】地区計画による緑化推進【○】 (1) 新たに策定した地区計画では、地区計画の方針に従って、地区整備計画を定め、その中で緑地を位置付けた。 (2) 同じく新たに策定した地区計画において、垣、柵の構造についても緑豊かな環境づくりのため制限を設けた。 (その他) 既存の地区計画においても取り組み目標に掲げた運用を行った。	
	市民主体の緑化を促進するため、NPO、地域の住民活動との連携強化や緑に関わる人材の育成を図る	【農林水産課】緑化推進事業 森林学習や植樹祭など12回の行事を通じて緑の少年団員の育成を行いました。 ※ H24卒団生:21名、H25入団生:27名 現団員数:70名	【都市計画課】緑化推進事業 森林学習や植樹祭など12回の行事を通じて団員の育成を行いました。 【農林水産課】緑化推進事業 森林学習や植樹祭など予定どおり実施し、団員の養成ができました。 18名の卒団者に対して、35名の入団者を迎えることができました。⇒現団員数:78名	【農林水産課】緑化推進事業 21名の卒団者に対して、32名の入団者を迎えることができました。 ⇒現団員数:82名	【農林水産課】緑化推進事業 21名の卒団者に対して、32名の入団者を迎えることができました。 ⇒現団員数:82名	【農林水産課】緑化推進事業【○】 自然学習や植樹祭など12回の行事を通じてみどりの少年団団員の養成を行った。 【活動内容】 1回…自然学習、2回…地元植樹祭、卒入団式ハーサル、3回…卒入団式、4回…街頭緑化募金、5回…「山の日」イベント、6回…サマーキャンプ準備、7回…サマーキャンプ、8回…卒団記念行事、9回…自然学習(雨天中止)、10回…自然学習(台風中止)、11回…市民環境緑化植樹祭、12回…もちつき体験学習	

	コミュニティによる花いっぱい運動や花壇コンクールなど、市民の創意で市民が楽しめる取り組みを支援する	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 1 ホームページ掲載 ①公衆衛生推進協議会の組織・活動・募金 ②主な活動(黒瀬支部の水辺教室、安芸津支部の献血)を掲載しました。 ※花いっぱい運動は掲載しませんでした。 2 全地域取組事業の選定 廃棄物対策課は公衆衛生推進協議会の事務局として、役員会において、従前の地域清掃活動に加えて、例えば、花・植樹、ほたる、水辺教室・環境研修、EM菌・石鹸・竹炭等といった専門的な事業展開を提案したが不採択でした。	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 東広島市公衆衛生推進協議会は、10支部46地区・約1,000人(そのうち、環境保全監視員92名)で構成されています。支部・地区が実施する花いっぱい運動に対して補助金を通して支援を行っています。また、全地域で取り組むべき事業を選定し展開するとともに、その他の有効な啓発を検討しています。 1. 共通事業 東広島市公衆衛生推進協議会の組織・活動・募金 2. 各支部での取組事業 花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 1 共通事業 東広島市公衆衛生推進協議会の組織・活動・募金 2 各支部での取組事業 花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 1 共通事業 東広島市公衆衛生推進協議会の組織・活動・募金 2 各支部での取組事業 花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 10支部・46地区のうち、花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開され、地区公衛協で行われた事業に対して補助金を交付し活動支援を行った。	【廃棄物対策課】公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援 【〇】 10支部・47地区のうち、花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開され、地区公衛協で行われた事業に対して補助金を交付し活動支援を行った。
(2) 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用	歴史公園等としての史跡の整備・公開等を検討する	【文化課】(仮称)安芸国分寺歴史公園の整備 ○地下に残る遺跡を、盛土や芝張などを行い保護しつつ、公園の修景のための樹木の植栽を行いました。 また、史跡内の遺構や建物跡などを解説する説明板や案内板等の学習施設を整備し、歴史公園のうち、史跡指定地内の整備を終了しました。 ○史跡隣接地に駐車場を整備するため、用地交渉を行いました。	【文化課】(仮称)安芸国分寺歴史公園の整備 ○史跡隣接地に計画した展望テラスについては、11月27日に実施した整備工事の入札が不調に終わり、年度内に工事発注ができなくなったため、26年度に実施することとしました。 ○歴史公園駐車場整備については、起業地の地形測量、設計業務を実施しましたが、起業地(2筆のうち1筆)において、相続が生じ、相続者間で特分について紛争が起きたことにより年度内に用地取得ができず、工事着手に至りませんでした。	【文化課】安芸国分寺歴史公園の整備 ○史跡を展望する展望テラス(面積180㎡、排水工、芝張り、ベンチ2、説明板1)の整備工事を行い、10月18日に完成しました。 ○史跡の西側隣接地に駐車場(面積1,242㎡、造成工・舗装工、大型バス2台、普通車20台、案内板1)の整備工事を行い、3月20日に完成しました。 ○安芸国分寺歴史公園の整備計画が全て終了したため、平成27年3月26日に開園式を行いました。	【文化課】安芸国分寺歴史公園の整備 計画どおり、樹木の育成及び芝の管理を行いました。	【文化課】安芸国分寺歴史公園の整備 樹木管理を株式会社日浦造園土木に委託し、適正に管理を実施した。	【文化課】安芸国分寺歴史公園の整備 【〇】 樹木管理を有限会社ランドスケープに委託し、適正に管理を実施した。
	人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、指導者やガイドなどの育成・登録を推進する						
	市民が地域の歴史、文化に触れ、学び、交流する機会(学習会や交流会等の開催)を提供する	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 ○学習メニューブック 歴史・文化に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました(年2回)。 ○生涯学習まちづくり出前講座 ①歴史・文化に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました。 ②市民の申し込みにより、講師を派遣しました(出前講座の実施)。 歴史・文化に関する出前講座開催件数:11件	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 ○学習メニューブック 環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました(年2回)。 ○生涯学習まちづくり出前講座 ①環境に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました。 ②市民の申し込みにより、講師を派遣しました(出前講座の実施)環境に関する出前講座開催件数:46件	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 ○学習メニューブック 学習メニューブックの作成 (前期:2,000部、後期:2,000部) ○生涯学習まちづくり出前講座 ①リーフレットの作成(4,000部、128講座掲載) ②出前講座の実施(講座実施回数:233回、講座受講人数:延べ6,981人) それぞれ、地域センター、生涯学習センター、図書館、金融機関、病院、自治協議会等へ配布依頼を行いました。	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 ○学習メニューブック ①環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、地域センター等で市民に提供しました。(年2回) ②学習メニューブックの情報を市ホームページに掲載し周知しました。 ・生涯学習まちづくり出前講座 ①環境に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、地域センター等で市民に提供しました。(年1回) ②出前講座の講座情報を市ホームページへ掲載し周知しました。 ③市民からの申し込みにより、講師を派遣しました(出前講座の実施)。 環境に関する出前講座開催件数:31件	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 1 学習メニューブック (1)環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、地域センター等で市民に提供した。(年2回) (2)学習メニューブックの情報を市ホームページに掲載し周知した。 2 生涯学習まちづくり出前講座 (1)環境に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、地域センター等で市民に提供した。(年1回) (2)出前講座の講座情報を市ホームページへ掲載し周知した。 (3)市民からの申し込みにより、講師を派遣した(出前講座の実施)。 環境に関する出前講座開催件数:38件 文化に関する出前講座開催件数:7件	【生涯学習課】生涯大学システム運営事業 【〇】 1 学習メニューブック (1)環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、地域センター等で市民に提供した。(年2回) (2)学習メニューブックの情報を市ホームページに掲載し周知した。 2 生涯学習まちづくり出前講座 (1)環境や文化に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、地域センター等で市民に提供した。(年1回) (2)出前講座の講座情報を市ホームページへ掲載し周知した。 (3)市民からの申し込みにより、講師を派遣した(出前講座の実施)。 環境に関する出前講座開催件数:38件 文化に関する出前講座開催件数:4件
	地域の歴史的な町並みの景観や歴史的資源を活かしたまちづくりを推進する	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 ○平成24年度に「酒蔵通り集客・交流促進事業」として、歴史的建築物及びまち並みを構成する工作物等の現状状況を把握するため「歴史的まち並み景観保存調査」を実施しました。 ○市民を対象として、11月には「酒蔵通り景観シンポジウム」を、平成25年2月には「酒蔵通り周辺景観保存調査報告会」を開催し、講演やパネルディスカッションにより酒蔵通りの魅力等についての情報発信を行いました。	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 中心市街地活性化基本計画(H25)策定において、酒蔵地区の景観保全に関する施策展開の方向性について整理しました。 (方向性)「中長期的には景観保全に向けた関係者等の合意形成を図っていくこととし、短期的には市独自の助成制度を創設する」	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図りました。 平成26年度:酒蔵地区の景観保全の短期的な取り組みとしての「市独自の補助制度の創設」に向けて庁内調整を図り、ゆとりと潤いのある道路空間の創出を図るために、道路美装化について地元住民と協議しながら、測量設計に着手しました。	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図った。 平成27年度:酒蔵地区において、景観保全のための補助制度創設の調整を行った(平成28年度から運用開始予定)。道路美装化については、地元住民の間で、7月、9月、1月に3回のワーキング会議を開催し、路面のデザイン、道路側溝管理の方向性を決定した。また、電線類地中化についても実施の可否に係る検討を行った。 白市地区においては、白市交流会館の建築に着手し、周辺の道路美装化については平成28年3月に完成した。	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 1 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図った。 (1)酒蔵地区においては、道路美装化、側溝管理等の最終案について、地元調整を行った。また、景観保全のための補助制度の運用を開始するにあたり地元への周知を行った。 (2)白市地区においては、平成28年度に完成した白市交流会館を住民の活動拠点として活用し、白市の魅力あるまちづくりを進めてきた。	【都市計画課】酒蔵地区、白市地区の景観形成 【〇】 ・酒蔵地区においては、道路美装化について、地元住民や電線事業者と協議し詳細設計を行うとともに、景観保全のための補助制度を運用した。 ・白市地区においては、白市景観形成委員会の運営を支援した。 核となる、酒蔵、白市(支援のみ、直接事業は無)について、取り組みを進めた。酒蔵地区では建物保存補助金を3件交付した。道路美装化については、メイン通りである西条本通線について、平成30年度からの工事に向けて、詳細設計を行った。
	道路や公共施設の整備にあたり、歴史的な町並みの景観との調和に配慮した設計を行う	【都市整備課】景観形成の推進 散策道の整備(道路の美装化)や案内看板設置の工事を継続して行いました。					
	赤瓦、白壁、茅葺き屋根等、本市の景観を特徴づける素材を活用した住宅建築に対する支援策について検討する						
(3) 潤いのある市街地景観の創出	景観法に基づく景観計画の策定等を検討する	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 75件	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○将来的な目標の一つである、景観法に基づく景観計画策定に向けた取り組みとして、地区計画制度の活用により、ゆとりある居住空間の確保や生垣の整備等による地域ぐるみの緑化推進を図りました。 1件 八本松原地区地区計画 ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 80件	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○将来的な目標の一つである、景観法に基づく景観計画策定に向けた取り組みとして、地区計画制度の活用により、ゆとりある居住空間の確保や生垣の整備等による地域ぐるみの緑化推進を図りました。 2件 御園手滝原地区地区計画 寺家地区産業団地地区計画 ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 63件	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 76件	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○将来的な目標の一つである、景観法に基づく景観計画策定に向けた取り組みとして、地区計画制度の活用により、ゆとりある居住空間の確保や生垣の整備等による地域ぐるみの緑化推進を図りました。 1件 冠小越地区地区計画 ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 82件	【都市計画課】景観創出に対する意識向上の取り組み ○将来的な目標の一つである、景観法に基づく景観計画策定に向けた取り組みとして、地区計画制度の活用により、ゆとりある居住空間の確保や生垣の整備等による地域ぐるみの緑化推進を図りました。 1件 西条第二地区地区計画 ○景観法に基づく取り組みばかりでなく、県の自主条例に基づく、大規模行為等の届出制度により、潤いのある市街地景観の創出を推進しました。 大規模行為届出 60件
	道路や公共施設等の整備にあたっては、周辺景観との調和や地域特性に配慮したデザインや構造とするとともに、緑化を推進する						

<p>(1)健全な水質と水循環の確保</p>	<p>東広島市汚水適正処理構想に基づき、効率的、効果的な生活排水対策を推進する</p>	<p>【下水道建設】下水道管の整備 ○市民生活の環境改善と公共用水域の水質保全を目的として、生活排水を適切に処理するための下水道管の整備を実施し、快適で魅力ある住環境の整ったまちづくりを行いました。 ・下水道管路設計業務 11件 ・下水道管路建設工事委託 0件 ・下水道管路建設工事 15件 延長 6,739.7 m ・その他業務 3件</p> <p>【環境対策】小型浄化槽設置整備への支援 ○浄化槽設置費補助交付件数は、5人槽261基、7人槽93基、10人槽13基でした。 ○平成23年に法定検査を受けていない浄化槽(11,382基)の管理者に対し法定検査受検の指導を行うことにより、受検率の向上が図られました。 浄化槽法第7条法定検査の受検対象者350名を対象とし、10月29日に浄化槽維持管理講習会を実施しました。講習会には外部講師を招き、水環境問題に関する講演も行い、浄化槽の維持管理の必要性を広く理解してもらえものとなりました。</p>	<p>【下水道建設】下水道管の整備 市民生活の環境改善と公共用水域の水質保全を目的として、生活排水を適切に処理するための下水道管の整備を実施し、快適で魅力ある住環境の整ったまちづくりを目指しました。 下水道管の整備を実施した結果は、次のとおりです。 ・下水道管路設計業務 8件 ・下水道管路建設工事委託 2件 延長355.20m ・下水道管路建設工事 26件 延長10,898m ・その他業務 3件</p> <p>【環境対策】小型浄化槽設置整備への支援 ○浄化槽設置費補助交付件数は、5人槽268基、7人槽100基、10人槽9基であり、おおむね計画通りの設置数でした。 ・浄化槽法第7条法定検査の受検対象者621名を対象とし、2月24日に浄化槽維持管理講習会を実施しました。講習会では、市作成の1分かりやすい浄化槽の維持管理の解説(図等、資料を用いた講義及び(公)広島県環境保全センターによる法定検査の流れ等)に関する講演を行い、浄化槽の維持管理の必要性を広く理解してもらえものとなりました。</p>	<p>【下水道建設】下水道管の整備 生活排水を適切に処理するための下水道管の整備を実施しました。 ・下水道管路設計業務 5件 ・下水道管路建設工事 26件 延長 11,061m ・その他業務 4件</p> <p>【環境対策】小型浄化槽設置整備への支援 ①公共下水道等を整備する区域以外において、小型浄化槽を設置する者に対し、浄化槽の入槽の区分に応じた補助金を交付した。 2月末現在 (新築) 補助単価 補助予定基数 人槽区分 補助単価 補助予定基数 5人槽 332千円 281基 7人槽 414千円 57基 10人槽 548千円 16基 合計 354基</p> <p>○平成25年に法定検査を受けていない浄化槽(4,980基)の管理者に対し法定検査受検の指導を行いました。 新規に浄化槽を設置した者を対象とした浄化槽維持管理講習会を3/9に開催しました。 出席者45名</p>	<p>【下水道建設】下水道管の整備 生活排水を適切に処理するための下水道管の整備を実施しました。 1 生活排水を適切に処理するための下水道管の整備を実施した。 (1)下水道管路設計業務 5件 (2)下水道管路建設工事 24件 延長 10,411m (3)その他業務 4件</p> <p>【環境対策】小型浄化槽設置整備への支援 1 浄化槽補助実績 H29.2末現在 (新築) 補助単価 補助基数 5 1,664千円 184基 7 2,074千円 36基 10 2,744千円 4基 計 224基</p> <p>(改築)※1※2 5 332千円 88基 7 414千円 28基 10 548千円 5基 計121基 (うち単独撤去加算 13基) 全体 345基</p> <p>2 講習会 3月7日に開催した</p>	<p>【下水道建設】下水道管の整備 【○】 【取組実績数】 (1)下水道管路設計業務 10件 (2)下水道管路建設工事 13件 延長 4,886m (3)その他業務 5件</p> <p>【環境対策】小型浄化槽設置整備への支援 【○】 1 浄化槽補助実績 H30.3月末現在 (新築) 補助単価 補助基数 5 1,664千円 178基 7 2,074千円 38基 10 2,744千円 5基 計 221基</p> <p>(改築) 5 332千円 74基 7 414千円 26基 10 548千円 4基 計 104基 (うち単独撤去加算 17基) 全体 325基</p> <p>2 浄化槽管理者講習会 H30年3月6日に開催した</p> <p>3 浄化槽台帳整理業務委託実施 不明分:2,143基一稼働:578基、休止:429基、廃止:1,136基</p> <p>【環境対策】大型浄化槽施設改修等事業 【○】 公共下水道及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外の住宅団地において、老朽化する大型浄化槽の改修等(更新・修繕・小型浄化槽転換)を支援する。 大型浄化槽の改修等に係る補助件数:1団地</p>
<p>減農薬、減化学肥料栽培や適正な管理の下での家畜糞尿の堆肥化等、農業活動に起因する水質汚濁の防止を促進する</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】 ○市内の畜産農家から発生した家畜排せつ物等を原料としたたい肥を投入した農業者に補助を行いました。 ・水稲に対する補助(有機良質米生産促進事業)。 H24実績 178件、3,513,8トンの堆肥を1,698ヘクタールに投入 ・野菜に対する補助(産地育成事業)。 H24実績 51件、771,4トンの堆肥を120ヘクタールに投入</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか ○市内の畜産農家から発生した家畜排せつ物等を原料としたたい肥を投入した農業者に補助を行いました。 ・平成25年度農林水産振興事業補助金交付決定 決定件数 50件 決定金額 633,000円 対象事業の堆肥量 707.4t</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか ○有機良質米生産促進事業(豊かな農業づくり事業) H26年度補助金交付件数:93件 対象面積:9,584a 投入量:2,121t ○産地育成事業・振興作物土壌改良事業 H26年度補助金交付件数:33件 対象面積402a 投入量:180t ○特産振興品育成事業・土壌改良事業 H26年度補助金交付件数:3件 対象面積4,203a 投入量:134t ○地産地消推進事業・地産地消土壌改良事業 H26年度補助金交付件数:4件 対象面積40a 投入量10t ○担い手育成・担い手育成土壌改良事業 H26年度補助金交付件数:7件 対象面積703a 投入量:345t</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか ○有機良質米生産促進事業(豊かな農業づくり事業) H27年度補助金交付件数:84件 対象面積:10,432a 投入量:2,127t (H28.3.22現在) ○振興作物土壌改良事業他 H27年度補助金交付件数:31件 対象面積 2,984a 投入量: 891t (H28.3.29現在)</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか 1 有機良質米生産促進事業(豊かな農業づくり事業) H28年度補助金交付件数:66件 対象面積:10,002a 投入量:1,867t 2 振興作物土壌改良事業ほか H28年度補助金交付件数:38件 対象面積:1,250a 投入量:1,209t</p>	<p>【農林水産課・園芸センター】振興作物土壌改良事業ほか 【○】 1 有機良質米生産促進事業(豊かな農業づくり事業) H29年度補助金交付件数:55件 対象面積8,519a 投入量:1,651t 2 振興作物土壌改良事業ほか H29年度補助金交付件数:38件 対象面積5,539a 投入量:506t</p>
<p>水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取り組みなどに関する啓発事業を推進する</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 ○広域的な環境の保全につなげることを目的として出前講座を実施しました。 1 「川を通じて地域の環境を学ぶ」を計5回開催 ・ため池の周辺住民への働きかけによる実施(うち1回) ・ため池周辺の小学校への働きかけによる実施(うち1回)</p> <p>【下水道管理課】下水道の普及啓発 ○下水道出前講座の開催 市内13の小学校を職員が訪れ、小学校4年生および600人を対象に下水道出前講座を行い、クイズ、実験を通じて下水道の仕組み・役割に対する理解を深めるとともに、正しい使い方について知ってもらい、下水道普及啓発に努めました。 ○東広島浄化センターの見学 市内30の小学校や、市民からの見学依頼により、約600人の市民が、浄化センターを訪れ、下水が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらいました。 ○下水道コンクールの開催 下水道への理解を深めてもらうことを目的として、小・中学生から絵画及びポスターを、市民から標語を募集し、絵画ポスター550点、標語336点、合計886点の応募がありました。 ○環境フェアへの出展 環境フェア2013へ出展し、下水道の普及啓発活動を行いました。平成25年7月実施し、約3,000人の来場がありました。</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 1. 「川を通じて地域の環境を学ぶ」を計8回開催しました 2. ため池の周辺住民へ働きかけ、環境学習会を実施しました 1回 3. ため池付近の小学校へ働きかけ、環境学習会を実施しました 1回</p> <p>【下水道管理課】下水道の普及啓発 ○下水道出前講座の開催 小学校16校(28人クラス児童757人)を対象に下水道出前講座を行いました。 ○東広島浄化センターの見学 下水道施設の見学会について9回実施し、432人の参加がありました。 ○下水道コンクールの開催 下水道への理解を深めてもらうことを目的として、小・中学生から絵画及びポスターを、市民から標語を募集し、絵画ポスター550点、標語336点、合計886点の応募がありました。 ○環境フェアへの出展 環境フェア2013へ出展し、下水道の普及啓発活動を行いました。平成25年7月実施し、約3,000人の来場がありました。</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 ○受講者の募集については、広報誌による周知や、地域・学校に出向いた際に直接働きかけを実施しました。 ○平成26年度は延べ13件の出前講座を開講し、平成25年度実績に比べ5件の増加がありました。 ○13件の大まかな内訳は、小学校12件、地域住民1件となっています。 ○出前講座で学んだことを発展させ、学会発表を行った学校や、取り組みを発表し全国表彰される学校がありました。</p> <p>【下水道管理課】下水道の普及啓発 ○下水道出前講座の開催 小学校10校(14クラス児童413人)を対象に下水道出前講座を行いました。 ○東広島浄化センター等の見学 下水道施設の見学会について15回実施し、729人の参加がありました。 内訳 東広島浄化センター 10回 634人 安芸津浄化センター 3回 40人 福富浄化センター 1回 15人 黒瀬水質管理センター 1回 40人 ○下水道コンクールの開催 下水道への理解を深めてもらうことを目的として、小・中学生から絵画及びポスターを、市民から標語を募集し、絵画ポスター140点、標語180点、合計320点の応募がありました。 ○環境フェアへの出展 環境フェア2014へ出展し、下水道の普及啓発活動を行いました。平成26年7月に実施し、約2,500人の来場がありました。 ○訪問等による普及啓発活動 市内各小学校の下水道設備の点検・清掃活動を実施し、約1,000人の来場がありました。</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 平成27年度は水環境をテーマにした出前講座の「川を通じて地域の環境を学ぶ」を小学校で11回、地域で3回、計14回実施しました。 平成26年度に開催した講座は、小学校で開催したものばかりでしたが、平成27年度は地域の大人向けにも開催でき、啓発の対象を広げることができました。 【環境対策】えひめAI推進事業 【下水道管理課】下水道の普及啓発 ○東広島浄化センター等の見学 下水道施設の見学会について8回実施し、351人の参加がありました。 内訳 ・東広島浄化センター 5回 303人 ・黒瀬水質管理センター 1回 30人 ・安芸津浄化センター 1回 3人 ・福富浄化センター 1回 15人</p> <p>○訪問等による普及啓発活動 普及啓発活動については、昨年度からの訪問活動により概ね50世帯の接続がなされました。 また、未接続要因は、約4割が経済的または借家等の理由であることがわかりました。</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 (1) 水環境出前講座を11件実施した。 (2) これまで開催実績のない学校3校で実施。 【環境対策】えひめAI推進事業 えひめAIの環境学習を市内9か所にて実施。 【下水道管理課】下水道施設見学 1 東広島浄化センター等の見学 下水が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらった。 【下水道施設見学実績】 実施回数:17回 参加人数:964人 (1)東広島浄化センター 15回 919人 (2)黒瀬水質管理センター 1回 36人 (3)福富浄化センター 1回 9人</p> <p>2 訪問等による普及啓発活動 訪問等による普及啓発活動を実施した。 (1)対象家庭 128件 (3)福富浄化センター 1回 10人</p> <p>3 下水道出前講座の開催 小学校5校、いきいきこどもクラブ1校(8クラス児童275人)を対象に下水道出前講座を行った。</p>	<p>【環境対策】出前講座による啓発 【○】 (1)水環境出前講座を14件実施した。 (2)出前講座の申請があった学校にカリキュラムについて事前打ち合わせを行い、コースに沿った講座となるよう改良した。 【環境対策】えひめAI推進事業 【○】(1/2) 1 えひめAIの環境学習を市内8か所にて実施。 2 竹内地域センター、板城地域センターで実証試験を実施。 【下水道管理課】下水道施設見学 下水道が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらった。 【下水道施設見学実績】 実施回数:10回 参加人数:311人 (1)東広島浄化センター 8回 293人 (2)黒瀬水質管理センター 0回 0人 (3)安芸津浄化センター 1回 8人 (3)福富浄化センター 1回 10人</p> <p>2 訪問等による普及啓発活動 訪問等による普及啓発活動を実施した。 (1)対象家庭 226件</p> <p>3 下水道出前講座の開催 小学校2校(3クラス児童74人)を対象に下水道出前講座を行った。</p>
<p>市民や事業者と連携して、竹炭等による水質浄化などを検討する</p>	<p>【環境対策】水質改善モデル業務 ○東広島市内のため池2か所に、底質改善材を設置し、その前後で水質検査及び底質検査を実施した。 また、付近住民及び地元の小中学校へ働きかけを行い、改善材の設置体験や池の生物観察、池の水の流れについての環境学習を行いました。</p>	<p>【環境対策】水質改善モデル業務 東広島市内のため池2か所に底質改善材を設置し、その前後の水質及び底質検査を実施しました。 また、付近住民及び地元の小中学校へ働きかけを行い、改善材の設置体験や池の生物観察、池の水の流れについての学習機会を設けました。水質・底質については顕著な改善効果は確認されませんでした。生物観察の際には底質改善材設置前に見られなかった生物が確認されており、今後徐々に改善効果が現れることが期待されます。</p>	<p>【環境対策】水質改善モデル業務 ○ため池の環境調査及び環境学習 ・八本松町の「七つ池」及び流れ込む水路(上流から下流の間で3測点)の水質測定を実施 →水路の上流から下流になるにつれて人口密度が増加し水の汚濁は進んでいることから、生活排水が主な汚濁の原因と考えられます。 ・八本松町の「七つ池」を題材に地元の八本松小学校5年生の児童を対象に環境学習を実施 →児童たちが興味を持って生物と触れ合える体験学習の時間を設けることで、身近な環境に関心を持つ機会を提供することができ、水を汚すのもを減らすの自分たちの行動が大きく影響していることを認識してもらえました。</p>	<p>【環境対策】ため池環境調査 ため池ではないが、小学校で環境学習を実施する際に地域の河川の水質を簡易試験で調査しました。地域の河川の水質は人口の増加に従って上流から下流に向けて悪化するという調査結果から、この河川の水質悪化の主な原因は生活排水にあることを学んでもらいました。</p>	<p>【環境対策】水質改善モデル業務 ○ため池の環境調査 ため池ではないが、小学校で環境学習を実施する際に地域の河川の水質を簡易試験で調査しました。地域の河川の水質は人口の増加に従って上流から下流に向けて悪化するという調査結果から、この河川の水質悪化の主な原因は生活排水にあることを学んでもらいました。</p>	<p>【環境対策】水質改善モデル業務 ○ため池の環境調査 ため池ではないが、小学校で環境学習を実施する際に地域の河川の水質を簡易試験で調査しました。地域の河川の水質は人口の増加に従って上流から下流に向けて悪化するという調査結果から、この河川の水質悪化の主な原因は生活排水にあることを学んでもらいました。</p>
<p>水源かん養機能の高い森林や農地等の保全・維持管理活動を支援する</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業・造林事業 ○ひろしまの森づくり事業 水源のかん養など森林の持つ公益機能の維持・増進を目的として、放置され荒廃した人工林の再生、里山林整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てる取組を支援しました。環境貢献林整備事業(間伐):15.7ha ○造林事業 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などに要する経費の一部を補助することで、森林整備と森林保全を推進しました。次のとおり上記事業への支援を行いました。 造林事業:119.37ha</p> <p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 次のとおり森林保全活動への支援を行いました。 ①里山林整備事業:20団体 ②里山保全活用支援事業:4団体 ③森林・林業体験活動支援事業:2団体</p>	<p>【農林水産課】造林事業・環境貢献林整備事業 ○森林所有者に対して、除伐、間伐、下刈、植栽などに要する経費の一部を補助し、実施されました。 →造林事業補助(認定事業者への支援):85.56ha ○放置され荒廃した人工林の再生に向けての取組を支援し、間伐が行われました。 →環境貢献林整備事業補助(間伐):28.08ha</p> <p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 里山林整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てる取組を支援し、市内各地において、これらの取組が実施されました。 ・里山林整備事業:18団体 ・里山保全活用支援事業:5団体 ・森林・林業体験活動支援事業:1団体</p>	<p>【農林水産課】造林事業・環境貢献林整備事業 ・森林所有者において除伐、間伐、下刈、植栽などが実施されました。 →造林事業補助を実施した。:132.2ha ・荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われました。 →環境貢献林整備事業補助(間伐):29.6ha</p> <p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験支援事業の実績数なし</p>	<p>【農林水産課】造林事業・環境貢献林整備事業 ・森林所有者において除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 →造林事業補助を実施した。:118.01ha ・荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 →環境貢献林整備事業補助(間伐):18.07ha</p> <p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験支援事業の実績数なし</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 【○】 1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 → 造林事業補助を実施:120.31ha 2 荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 → 環境貢献林整備事業補助(間伐):12.8ha</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(1/2) 【○】 1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 → 造林事業補助を実施:102.15ha 2 荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 → 環境貢献林整備事業補助(間伐):12.8ha</p>
<p>地下水の環境に関するデータを収集し、観測データに基づく具体的な保全方法について検討する</p>	<p>【環境対策】地下水データ収集 ○庁内各課で持っている地下水の水質検査データ及び地下水に関する研究論文を収集しました。 22施設22地点分、1論文 ○地下水の水質検査データを持っている市内事業者等から、データを取得しました。 20施設21地点分</p>	<p>【環境対策】地下水データ収集 これまでに入手したデータの整理を進めました。</p>	<p>【環境対策】地下水データ収集 平成26年度に水循環基本法が施行されたことを受け、各自自治体の地下水保全に関する動きや、条例等の情報収集を行いました。</p>	<p>【環境対策】地下水観測 市で地下水の水質監視を実施することの検討を行いました。 検討の結果、平成28年度から市内の井戸を選定し、その井戸の水質分析を実施することとした。</p>	<p>【環境対策】地下水観測 入野教育集会所と風早西集会所の2地点で水質の調査を実施した。</p>	<p>【環境対策】地下水観測 【○】 黒瀬斎場と高屋堀集会所の2地点で水質の調査を実施した。</p>
<p>公共施設等における雨水利用の促進や、市民、事業者が雨水貯留施設を設置する際の支援策等を検討する</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 ○雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めました。</p> <p>【管財課】雨水利用 ○本庁舎に関しては、本館に雨水利用設備を設置が完了し、飲料用以外の水(トイレの水など)について雨水を利用しています。</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めました。</p> <p>【管財課】雨水利用 ○本庁舎に関しては、雨水利用設備を設置しており、飲料用以外の水(トイレの水など)について、雨水を利用しています。雨水の利用により、水道使用量を削減することができました。</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めました。</p> <p>【管財課】雨水利用 雨水の利用により、水道使用量を削減しました。</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 雨水の利用により、水道使用量の削減に努めました。</p> <p>【管財課】雨水利用 雨水の利用により、水道使用量の削減に努めました。</p> <p>管財課 回答がなかっただけ?</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めた。</p> <p>【管財課】雨水利用 雨水の利用により、水道使用量の削減に努めた。</p>	<p>【消防総務課】雨水利用 【○】 雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めた。</p> <p>【管財課】雨水利用 【○】 本庁舎本館において、雨水をトイレの洗浄水として効率的に利用した。</p>

<p>(2)水辺環境の保全とふれあいの創出</p>	<p>多様な生物の生息・生育環境機能や優れた水質浄化機能を有する干潟を保全し、干潟の持つ多様な機能の向上や海辺のより良い環境の保全に努める</p>	<p>【河川港湾課】技術的に可能な箇所に環境保全型ブロックを使用した河川整備(2/2) ○環境保全型ブロックを使用した河川改良工事を行いました。 ・2河川 ・延長 L=104.0m</p>	<p>【河川港湾課】技術的に可能な箇所に環境保全型ブロックを使用した河川整備(2/2) ○環境保全型ブロックを使用した河川改良工事 ・3河川 延長L=291.6m</p>	<p>【河川港湾課】環境保全型ブロックを使用した河川整備工事(2/2) ・2河川 ・延長L=118.6m</p>	<p>【河川港湾課】環境保全型ブロックを使用した河川整備工事(2/2) ・6河川(延長L=164m)を環境保全型ブロックにより整備した。</p>	<p>【河川港湾課】河川整備事業(2/2) 2河川(L=107.0m)を環境保全型ブロックにより整備を実施した。</p>
	<p>河川整備等にあたっては、広島県と連携し、生物の生息・生育に配慮した「多自然川づくり」や親水性・安全性の高い護岸等の整備に努める</p>	<p>【維持課】道路河川維持管理作業に対する報償金の交付 ○道路河川維持管理作業に対する報償金を交付しました。 ①延べ団体数 199団体 ②延べ作業者数 9,221人</p>	<p>【維持課】道路河川維持管理作業に対する報償金の交付 道路河川維持管理作業に対する報償金を交付しました。 (1)交付対象団体 簡易な維持管理作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 ①河川法面の草刈り ②河川堆積土砂の撤去清掃 ③交付金額 A作業(4時間以上など) 700円/人 B作業(A作業以外) 350円/人 写真代 300円/1実績 ①延べ団体数 186団体 ②延べ作業者数 8,559人</p>	<p>【維持課】道路河川維持管理作業に対する報償金の交付 ○道路河川維持管理作業に対する報償金の交付を行いました。 (1)交付対象団体 簡易な維持管理作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 ①河川法面の草刈り ②河川堆積土砂の撤去清掃 ③交付金額 A作業(4時間以上など) 700円/人、 B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人、 写真代 300円/1実績 ①延べ団体数 184団体 ②延べ作業者数 8,003人</p>	<p>【維持課】河川維持作業報償金交付制度 ○道路河川維持管理作業に対する報償金の交付を行いました。 (1)交付対象団体 簡易な維持管理作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 1河川法面の草刈り 2河川堆積土砂の撤去清掃 ③交付金額 1A作業(4時間以上など) 700円/人 2B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人 3写真代 300円/1実績 ①延べ作業実施団体数(平成28年2月末時点) 183団体 ②延べ作業者数(平成28年2月末時点) 8,151人</p>	<p>【維持課】河川維持作業報償金交付制度 道路河川維持管理作業に対する報償金の交付を行った。 (1)交付対象団体 簡易な維持管理作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 1河川法面の草刈り 2河川堆積土砂の撤去清掃 ③交付金額 1A作業(4時間以上など) 700円/人 2B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人 3写真代 300円/1実績 ①延べ作業実施団体数(平成28年3月末時点) 180団体 ②延べ作業実施者数(平成28年3月末時点) 8,190人</p>
	<p>市民参加型の水辺、海辺の生き物調査など、川から海までの流域全体の視野をもった水辺とのふれあい活動を推</p>					
<p>(1)きれいな空気や静かな環境等の保全</p>	<p>大気汚染や騒音の低減のため、交通渋滞対策やエコドライブの啓発活動などを行う</p>	<p>【道路建設課】市道整備事業 1.平成24年度における市道改良のうち、交差点改良(右折レーン設置等)は滝原中郷線と一町田吉行線の2か所を発注しました。 (1)滝原中郷線：一般県道下三永吉川線との交差点(T字) 一般県道は、東は国道375号、西は吉川工業団地方面への通勤・物資輸送の車両、また、市道は県立障害者リハビリテーションセンター及び当該施設に隣接する住宅団地の車両交通量が近年顕著に増えている。交差点改良により、視距の改善が図れ停車時間が緩和され交通渋滞等が緩和される。 (2)一町田吉行線：役所前前のプールパール(一般県道西条停車場線)との交差点 本路線は、DID地区内で終日市役所や金融機関への出入りが多く、さらに道路幅員も狭小で、渋滞が絶えない状況であるが、改良により通過交通の円滑化が図れる。 2.市道認定された道路の改良率については、以下のとおりです。 平成23年度 平成24年度 路線実延長 2,167,944m 2,171,690m +3,746m 改良延長 1,228,761m 1,235,307m +6,546m 改良率 56.7% 56.9% +0.2% 以上により、車両の停車時間、渋滞や融合時における通行車両の円滑化が図れ、排気ガス及び騒音の低減に寄りました。</p>	<p>【道路建設課】市道整備事業 1.交差点改良(右折レーン設置箇所)実施:1箇所 市道武士郷管線と一般県道下三永吉川線との交差点(田口交差点) 交差点改良と併せて、車道の増設(1車線から2車線)及び歩道の設置を実施しました。 【成果】 一般県道下三永吉川線は、東は国道375号、西は吉川工業団地、広島市方面、また、市道武士郷管線は、北は西条、八本松方面、南は黒瀬方面への通勤、物資輸送等の車両の交通量が増え、朝夕のラッシュ時間帯を中心に激しい渋滞が生じていましたが、交差点改良で右折レーンを設けることにより、渋滞の緩和が図られました。 交差点改良と併せて、車道の拡幅、増設による交通容量の拡大、及び歩道を設置したことにより、交通流を円滑化して、走行速度の向上を行いました。 これにより、大気汚染、騒音、及び、CO2排出量削減に寄りました。</p>	<p>【道路建設課】市道整備事業 1 滝原中郷線(一)下三永吉川線との交差点、宮東田口線(西条駅大宮線との交差点)、及び土与丸25号線(国道375号との交差点)の市道整備事業において交差点改良を含む道路改良を実施しました。これにより、朝夕の通勤時の円滑な交通流動により、渋滞緩和、目的地到達時間の短縮等により、排気ガス、騒音の抑制に寄りました。 2乃美尾葉線、中島小谷線(東条区)の市道整備事業において歩道設置を含む道路改良(2車線)を実施しました。これにより、車道の増設による交通容量の拡大、歩道設置による通行帯区分が明確となり、車両交通の円滑化が図られ排気ガス、騒音の抑制に寄りました。 3 広報紙等掲載実績はありません。</p>	<p>【道路建設課】市道整備事業 市道整備として、幹線道路(2車線道路)は、15路線の整備を行い、生活道路(1車線道路)は、32路線の整備を行い、幅員の拡幅、歩道設置を含む車道の増設(2車線)及び交差点の改良を実施した。これにより、交通容量の拡大、通行帯区分が明確となり、朝夕の通勤時の円滑な交通流動により、渋滞緩和、目的地到達時間の短縮等に繋がり、排気ガス、騒音の抑制に寄りました。 【都市計画課】パーク&ライドの推進 市は広島園城パーク&ライド推進協議会の会員として、山陽線の八本松、西条、西高屋、白市の各駅をパーク&ライドの対象駅とし、周辺駐車場の登録・紹介を行いました。 平成27年度：県が主体となる推進・啓発活動に対し、空き駐車場の情報提供を行った。 平成26年度：県が主体となる推進・啓発活動に対し、空き駐車場の情報提供を行いました。</p>	<p>【道路建設課】市道整備事業 道路幅員の拡幅、歩道新設を含む車道2車線化及び交差点改良について、幹線道路3路線(L=1,365m)と生活道路13路線(L=1,530m)を整備し、供用を開始した。 【都市計画課】パーク&ライドの推進 1 市は広島園城パーク&ライド推進協議会の会員として、山陽線の八本松、西条、西高屋、白市の各駅をパーク&ライドの対象駅とし、周辺駐車場の登録・紹介を行った。 2 県が主体となる推進・啓発活動に対し、空き駐車場の情報提供を行って協力した。</p>
<p>公用車の車両台数の見直しや、更新時における低排出ガス車の導入などを推進する</p>	<p>【管財課】公用車管理事務 ①車検満了時に合わせ、公用車を削減しました。 平成23年度末 236台 → 平成24年度末 233台 ②軽自動車の割合は以下のとおり変動しました。 平成23年度末 57% → 平成24年度末 59%</p>	<p>【管財課】公用車管理事務 ①車検満了時に合わせ、公用車を削減しました。 平成24年度末 233台 → 平成25年度末 227台 ②軽自動車の割合 平成24年度末 59% → 平成25年度末 59%(リース期間満了の公用車が少なかったため。)</p>	<p>【管財課】公用車管理事務 ①車検満了時に合わせて公用車を削減しました。 平成25年度末227台→平成26年度末218台 ②燃費性能の良い軽自動車の切り替えを促進しました。 平成25年度末59%→平成26年度末70%</p>	<p>【管財課】公用車管理事務 ①新たな公用車管理システムについては、より効果的な機能の検討を行うこととしました。 平成27年度末216台→平成28年度末212台 ②車両の更新時に合わせて公用車を削減しました。 平成26年度末218台→平成27年度末216台 ③燃費性能の良い軽自動車への切り替えを促進しました。 平成27年度末70.4%→平成28年度末71.2% 平成26年度末151台→平成27年度末152台</p>	<p>【管財課】公用車管理事務 1 車両の更新時に合わせて公用車を削減した。 平成27年度末216台→平成28年度末212台 2 燃費性能の良い軽自動車の切り替えを促進した。 公用車に占める軽自動車の割合 平成27年度末70.4%→平成28年度末71.2% 3 新たな公用車管理システムについて、複数のデモシステムを基に機能の比較検討を行った。</p>	<p>【管財課】公用車管理事務【O】 1 車両の更新時に合わせて公用車を削減した。 平成28年度末211台→平成29年度末207台 2 燃費性能の良い軽自動車の切り替えを促進した。 公用車に占める軽自動車の割合 平成28年度末71.2%→平成29年度末74%</p>
<p>野焼きや自家焼却の禁止の啓発・指導を行う</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策(ダイオキシン対策を含む。)に関すること 1 野焼き指導を行いました。(旧市分のみ) ①苦情者から電話等により、対応した件数は68件でした。 ②野焼きパトロールを実施し、平成25年1月～3月の7回(土日中心、旧市のみ実施)55件対応しました。 ※晴天の日・乾燥した時期に、煙を目指して野焼き現場に行けば良いので対応しやすく、効率的でした。 2 ホームページに掲載、上記②の結果を掲載しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策(ダイオキシン対策を含む。)に関すること 1 野焼き指導(旧市分のみ掲載) ①苦情者から電話等により、対応した件数は50件でした。 ②野焼きパトロールを適宜行い、現場にて口頭指導するなど対応しました。 (晴天の日・乾燥した時期に、煙を目指して野焼き現場に行き市民に口頭指導を実施。) 2 ホームページに記載を掲載し、野焼き禁止の情報を発信しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策(ダイオキシン対策を含む。)に関すること 1 野焼き指導 ・苦情者から電話等により、対応した件数は51件。 ・野焼きパトロールを適宜行い、現場にて口頭指導するなど対応しました。 (晴天の日・乾燥した時期に、煙を目指して野焼き現場に行き市民に口頭指導を実施。) 2 ホームページに記載を掲載し、野焼き禁止の情報を発信しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策(ダイオキシン対策を含む。)に関すること 1野焼き指導(旧市分のみ掲載) (1)苦情者から電話等により、対応した件数は53件。(平成28年2月末時点) (2)野焼きパトロールを適宜行い、現場にて口頭指導するなど対応した。 (晴天の日・乾燥した時期に、煙を目指して野焼き現場に行き市民に口頭指導を実施。) 2ホームページに記載を掲載し、野焼き禁止の情報を発信した。</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策に関すること 野焼き指導(旧市分のみ) (1)苦情者から電話等により、対応した件数は34件。(平成29年2月末時点) (2)ホームページに野焼き禁止に関する記事を掲載し、情報発信を行った。 (3)広報紙に野焼き禁止に関する記事を掲載し、周知に努めた。 (4)きれいなまちづくりキャンペーンの回覧文書の裏面に、野焼き禁止に関する記事を掲載した。</p>	<p>【廃棄物対策課】野焼き防止対策に関すること【O】 野焼き指導 (1)苦情者から電話等による対応件数は52件(旧市分のみ)。(平成30年3月末時点) (2)ホームページに野焼き禁止に関する記事を掲載し、情報発信を行った。 (3)広報紙に野焼き禁止に関する記事を掲載し、周知に努めた。 (4)きれいなまちづくりキャンペーンの回覧文書の裏面に、野焼き禁止に関する記事を掲載した。</p>
<p>自動車騒音防止のための沿道環境対策を推進する</p>						
<p>航空機や鉄道の騒音について、関係機関と連携して静かな環境の保全に努める</p>						
<p>騒音・振動規制区域の見直しを検討する</p>						
<p>悪臭防止法に係る規制地域の指定等を検討する</p>		<p>【環境対策課】悪臭防止法に係る規制地域の指定等の導入 ○環境審議会への諮問・意見聴取を行いました。 ○実態調査業務委託 市域のうち、住居地域などを規制地域として任意に区分し、区分ごとに規制基準を設けることとなるため、事前調査として強い臭気を発生する事業場等数か所において臭気指数測定を行いました。 ○市民・事業者アンケートを実施しました(市民向け1700、事業者向け300)。回答率は市民向け37.7%、事業者向けは39.0%でした。</p>	<p>【環境対策課】悪臭防止法に係る規制地域の指定等の導入 東広島市環境審議会の答申を受け、本市の悪臭規制方針を決定しました。規制については、平成26年10月1日に告示し、平成27年4月1日に施行しました。 規制の対象地域は市内全域とし、規制基準の程度については、住宅が多集まる住居地域はやや厳しめ、それ以外の工業地域、商業地域及び農業地域では少し緩めの規制としました(廿日市市、三次市、庄原市と同じ規制内容)。</p>	<p>【環境対策課】悪臭規制導入 平成27年4月1日に市内全域において悪臭の規制を開始しました。</p>		

	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの実施(1/2) ○広島大学宇宙科学センター、エコネットひがしひろしまが主催となり、東広島市、東広島市教育委員会などが共催し、光害の抑制や節電に関する啓発を目的として、8月24日に実施しました。20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるよう呼びかけ、またライトダウン時に西条小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催し、約400人の参加がありました。</p> <p>○協力要請先 広報東広島8月号、東広島商工会議所報8月号等に記事を掲載 訪問による要請：55(事業者) 郵送による要請：55(公共施設、金融機関、大型店舗等) (※訪問と郵送の両方を行ったもの：18) ポスター掲示依頼：12(共同住宅)</p>	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの後援(1/2) ライトダウン東広島2013実行委員会の主催、エコネットひがしひろしま・東広島市などの公団で、光害の抑制や節電に関する啓発を目的として8月9日に実施しました。20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるよう呼びかけ、また、ライトダウン時に三ツ城小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催し、334名の来場がありました。</p> <p>○イベント時に行った来場者へのアンケート結果 光害の認知度：全体34%(子供21%、大人78%)</p>	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの実施(1/2) ○ライトダウンin東広島2014実行委員会 後援：エコネット東広島・東広島市など 星を見る会の実施 日時：平成26年7月25日(金) 19時30分から21時00分まで 場所：東広島市立西条小学校グラウンド、屋内運動場 来場者数：約470名 内容：東広島児童合唱団による星空コンサート、広島大学宇宙科学センター教授による天文・光害の話、天文・光害に関するクイズ大会及び景品抽選会、グラウンドでの天体観測</p> <p>○ライトダウンへの協力要請等 協力要請：127件(店舗、事務所など)、ポスター送付：186件(事務所、金融機関など)、チラシ配布：小学校、住民自治協議会を通じて配布</p>	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの後援(1/2) ○ライトダウンキャンペーンを実施しました。 主催：ライトダウン東広島2015実行委員会 日時：平成27年8月8日(土) 18時30分から21時30分まで 場所：東広島市立西条小学校グラウンド、屋内運動場 内容：合唱団によるコンサート 広島大学宇宙科学センター教授(仮)による天文・光害の話 天文相談コーナー(仮) グラウンドでの天体観測 参加者：266人</p>	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの協力(1/2) ライトダウンキャンペーンを実施し、事前に会場周辺の店舗等に出向き、開催時間帯の不要な灯りの消灯の協力を要請した。</p>	<p>【環境対策課】ライトダウンキャンペーンの協力【○】(1/2) ライトダウンキャンペーンを実施し、事前に会場周辺の店舗等に出向き、開催時間帯の不要な灯りの消灯の協力を要請した。</p>
<p>(1)廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3) ○分別冊子「ごみブック」を作成し全戸配布しました。 @31.92円×98,000冊=3,128,160円 ○啓発用DVD等の資料を作成しました。 安芸津以外版、安芸津版の2種類でそれぞれ成人用(10枚)と子供用(10枚)を作成しました。併せてDVDの内容とリンクしたパワーポイント資料も作成しました。 製作費 2,467,500円 ○使用済小型家電回収果モデル事業を実施しました。 呉市と共同で回収実験検証を行いました。実験の結果から、家電量販店が持ち込みやすい場所の1つとして考えられるが、家電量販店が認定事業者になり回収した場合は、そちらに市民が持ち込む量が多くなり、市町の回収量が減ることとなり、回収事業の便益も減少することが判りました。 ○古着古布のイベント回収及びモデル事業を実施しました。 環境フェア(110kg回収)、生涯学習フェスティバル(2750kg回収)でのイベント回収及び東西条地域センターでの拠点回収により実証実験をしました。</p> <p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 ○分別冊子「ごみブック」を作成し全戸配布しました。 @31.92円×98,000冊=3,128,160円 ○啓発用DVD等の資料を作成しました。 安芸津以外版、安芸津版の2種類でそれぞれ成人用(10枚)と子供用(10枚)を作成しました。併せてDVDの内容とリンクしたパワーポイント資料も作成しました。 製作費 2,467,500円</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3) 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約1111回(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができていません。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会が新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。</p> <p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3) 1 出前講座を開催 ○出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 約1411回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p> <p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 1 出前講座を開催 ○出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3) 1 出前講座を開催 開催 43回(参加者 1,887人)[平成28年2月末] 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p> <p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 1 出前講座を開催 開催 43回(参加者 1,887人)[平成28年2月末] 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3) 1 出前講座を開催 ○(1)啓発資料(分別冊子、啓発用DVD)を活用しごみの減量啓発講座を開催した。2,126人(35回) 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議を行った。</p> <p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3)【○】 1 家庭ごみ有料化関連事業 広報誌、チラシ、有料化説明会などにより周知を図り事業を実施したが、くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業は、雨天により中止となった。 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 市ホームページにごみ減量の普及啓発に関する新たなページを開設した。また、「東広島くらしのアプリ」でごみ出し日や分別等の情報を発信した。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島中央エコーパークの完成に向け、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町により、ごみの分別方法等について協議した。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始 予定通り平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始した。また有料化に関する説明会やモニターテレビでの周知番組放送を9月末まで実施した。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(1/3)【○】 1 家庭ごみ有料化関連事業 広報誌、チラシ、有料化説明会などにより周知を図り事業を実施したが、くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業は、雨天により中止となった。 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 市ホームページにごみ減量の普及啓発に関する新たなページを開設した。また、「東広島くらしのアプリ」でごみ出し日や分別等の情報を発信した。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島中央エコーパークの完成に向け、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町により、ごみの分別方法等について協議した。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の実施が決定した。</p>
<p>詰め替え商品の購入やマイバック運動等の取り組みを促進する</p>						
<p>生ごみ処理容器的普及や新たな生ごみの減量化施策を検討し、更なるごみの減量化を推進する</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策 ①平成24年度実績 当初予算3,030千円(補正後1,896千円)に対して、補助実績額1,281千円・補助基数163台でした。 ②ホームページ掲載 減量モニターによる生ごみ減量実践について掲載しました。</p> <p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策 ①生ごみ処理容器購入費補助(補助基数288基) 生ごみの経量化促進のため、生ごみ処理容器購入者に対して、購入費用の一部を助成しました。 電気式生ごみ処理容器(68件 1,255,400円) コンポスト容器(58件 134,000円) ミズコンポスト容器(1件 3,000円) EM菌処理容器(12件 17,800円) ②ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行いました。</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策 ①生ごみ処理容器購入費補助(補助基数288基) 生ごみの経量化促進のため、生ごみ処理容器購入者に対して、購入費用の一部を助成しました。 電気式生ごみ処理容器(68件 1,255,400円) コンポスト容器(58件 134,000円) ミズコンポスト容器(1件 3,000円) EM菌処理容器(12件 17,800円) ②ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行いました。</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策 ①電気式生ごみ処理容器(55基 930,900円) ②コンポスト容器(93基 212,600円) ③ミズコンポスト容器(3基 9,000円) ④EM菌処理容器(14基 16,800円) 2 電気式生ごみ処理容器の貸出 5基の総貸出件数 24件</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器購入者に対する補助金及び減量化施策 1 生ごみ処理容器購入費補助(平成28年2月) 電気式生ごみ処理容器(60件 1,053,900円) コンポスト容器(76件 217,100円) ミズコンポスト容器(1件 3,000円) EM菌処理容器(9件 13,900円) 小型剪定枝破砕機(12件 111,000円) 2 電気式生ごみ処理機の貸出(平成26年7月から実施) 5基の総貸出件数 30件</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器等購入者に対する補助金及び生ごみ処理機の貸出事業 1 平成29年4月1日付けで補助率及び補助限度額を拡充。 (1)電気式処理機 1/3~1/2、20,000円~30,000円 (2)コンポスト容器 1/2~2/3、3,000円~5,000円 (3)ミズコンポスト容器 1/2~2/3、3,000円~5,000円 (4)EM菌処理容器(8個 11,000円) (5)小型剪定枝破砕機(4個 43,000円) 2 電気式生ごみ処理機の貸出(平成29年2月末) 5台の総貸出件数 29件</p>	<p>【廃棄物対策課】生ごみ処理容器等購入者に対する補助金及び生ごみ処理機の貸出事業【○】 1 平成29年4月1日付けで補助率及び補助限度額を拡充。 (1)電気式処理機 1/3~1/2、20,000円~30,000円 (2)コンポスト容器 1/2~2/3、3,000円~5,000円 (3)ミズコンポスト容器 1/2~2/3、3,000円~5,000円 (4)EM菌処理容器(8個 11,000円) (5)小型剪定枝破砕機(18台 307,300円) 2 生ごみ処理容器等購入費補助実績(平成30年3月末) (1)電気式処理機(100個 2,770,500円) (2)コンポスト容器(121個 432,900円) (3)ミズコンポスト容器(1個 5,000円) (4)EM菌処理容器(13個 27,700円) (5)小型剪定枝破砕機(18個 307,300円) 3 電気式生ごみ処理機の貸出(平成30年3月末) 5台の総貸出件数 29件</p> <p>【廃棄物対策課】剪定枝粉砕車両運営事業(1/3)【○】 1 剪定枝粉砕車両運営業務 (1)車両派遣及び申込受付を(公社)東広島市シルバー人材センターに委託。H29年10月から派遣申込受付開始。H29年11月から車両派遣開始。 (2)47箇所(全て一般家庭からの申込)に剪定枝粉砕車を派遣し、22,452kgの剪定枝をチップ化した。 (チップの市民引渡し量:4,882kg バイオマスターセンター:搬入量17,570kg)</p> <p>【廃棄物対策課】剪定枝堆肥化施設整備補助(1/3)【○】 賀茂地方森林組合が河内町入野に所有する賀茂バイオマスターセンターの剪定枝チップのストックヤード整備に対し、整備費用として300万円の補助を行った。</p>
<p>フリーマーケットやリサイクルショップ等の情報、活用方法に関する情報を提供し、不用品の活用を促進する</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3) ○分別冊子「ごみブック」を作成し全戸配布しました。 @31.92円×98,000冊=3,128,160円 ○啓発用DVD等の資料を作成しました。 安芸津以外版、安芸津版の2種類でそれぞれ成人用(10枚)と子供用(10枚)を作成しました。併せてDVDの内容とリンクしたパワーポイント資料も作成しました。 製作費 2,467,500円 ○使用済小型家電回収果モデル事業の実施しました。 呉市と共同で回収実験検証を行いました。実験の結果から、家電量販店が持ち込みやすい場所の1つとして考えられるが、家電量販店が認定事業者になり回収した場合は、そちらに市民が持ち込む量が多くなり、市町の回収量が減ることとなり、回収事業の便益も減少することが判りました。 ○古着古布のイベント回収及びモデル事業の実施しました。 環境フェア(110kg回収)、生涯学習フェスティバル(2750kg回収)でのイベント回収及び東西条地域センターでの拠点回収により実証実験をしました。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3) 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約1111回(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができていません。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会が新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3) 1 出前講座を開催 開催 43回(参加者 1,887人)[平成28年2月末] 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3) 1 出前講座を開催 開催 43回(参加者 1,887人)[平成28年2月末] 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3) 1 出前講座を開催 ○(1)啓発資料(分別冊子、啓発用DVD)を活用しごみの減量啓発講座を開催した。2,126人(35回) 2 古着古布の拠点回収 約221回 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トンの回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議を行った。</p> <p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3)【○】 1 家庭ごみ有料化関連事業 広報誌、チラシ、有料化説明会などにより周知を図り事業を実施したが、くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業は、雨天により中止となった。 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 市ホームページにごみ減量の普及啓発に関する新たなページを開設した。また、「東広島くらしのアプリ」でごみ出し日や分別等の情報を発信した。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島中央エコーパークの完成に向け、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町により、ごみの分別方法等について協議した。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始 予定通り平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始した。また有料化に関する説明会やモニターテレビでの周知番組放送を9月末まで実施した。</p>	<p>【廃棄物対策課】ごみ減量化及び資源化の推進(2/3)【○】 1 家庭ごみ有料化関連事業 広報誌、チラシ、有料化説明会などにより周知を図り事業を実施したが、くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業は、雨天により中止となった。 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 市ホームページにごみ減量の普及啓発に関する新たなページを開設した。また、「東広島くらしのアプリ」でごみ出し日や分別等の情報を発信した。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島中央エコーパークの完成に向け、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町により、ごみの分別方法等について協議した。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の実施が決定した。</p>
<p>家庭や事業所等からの廃食油回収・利用の仕組みづくりを検討する</p>	<p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 ○ごみ減量化(家庭ごみ有料化)施策の一環として、廃食油回収等の事業の有効性及び可能性について検討しました。</p>	<p>【廃棄物対策課】固形状一般廃棄物処理事業 導入自治体の状況を情報収集しました。 本市での事業化の有効性及び可能性については、更なる研究が必要で</p>				
<p>「エコネットひがしひろしま」等による、ごみ減量化や資源循環に配慮した販売方法等を実勢する事業者を対象とした「エコショップ認定制度」の創出に協力する</p>						

	<p>現行の処理施設の老朽化に伴い、2市1町で構成する「広島中央環境衛生組合」を事業主体として、平成32年度中の供用開始を旨に新たな広域処理施設の建設を推進する</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金 ○処理方式、施設運営方式等を専門的に検討する技術検討委員会を設置する準備ができました。 ○地元説明及び地権者である国との調整に予定以上の時間を要しましたが、概ね合意に達しました。</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金 環境影響評価 ○方法書の縦覧・意見書提出、県技術審査会を経て、現在評価（調査）を実施しています。 施設基本設計 ○新ごみ処理技術検討委員会において処理方式を中心に議論しました。</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金 1 環境影響評価に係る準備書について、縦覧を行いました。 2 広島中央環境衛生組合新ごみ処理施設技術検討委員会により、新施設に係る処理方式、運営方式についての答申がされました。</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金 1 環境影響評価に係る評価書について、縦覧を行いました。また、広島中央環境衛生組合により総合評価審査委員会を設置し、施設の仕様等を審議しました。 2 造成設計に着手しました。</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金 1 広島中央環境衛生組合により総合評価審査委員会を設置し、施設の仕様等を審議し、高効率ごみ発電施設の建設・運営については、H28.12に落札者を決定した。汚泥再生処理センター建設は、H28.11に落札者を決定した。 2 造成実施設計は計画通りH28.9末に完了し、用地の取得に向け、現在国との協議を進めている。</p>	<p>【廃棄物対策】広島中央環境衛生組合負担金【△】 1 高効率ごみ処理施設及び汚泥再生処理施設の実施設計に着手した。 2 平成29年12月に保安林指定が解除され、平成30年3月に用地取得をし、造成工事に着手した。</p>
	<p>循環型社会の構築を目指して、3Rの推進や家庭ごみ有料化の導入など様々な施策を検討し、更なるごみの減量化を推進する</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3) ○分別冊子「ごみブック」を作成し全戸配布しました。 ◎31.92円×98,000冊＝3,128,160円 ○啓発用DVD等の資料を作成しました。 安芸津以外版、安芸津版の2種類でそれぞれ成人用(10枚)と子供用(10枚)を作成しました。併せてDVDの内容とリンクしたパワーポイント資料も作成しました。 製作費 2,467,500円 ○使用済小型家電回収果モデル事業の実施しました。 呉市と共同で回収実験実証を行いました。実証実験の結果から、家電量販店が持ち込みやすい場所の1つとして考えられるが、家電量販店が認定事業者になり回収した場合は、そちらに市民が持ち込む量が多くなり、市町の回収量が減ることとなり、回収事業の便益も減少することが判りました。 ○古着古布のイベント回収及びモデル事業の実施しました。 環境フェア(110kg回収)、生涯学習フェスティバル(2750kg回収)でのイベント回収及び東西条地域センターでの拠点回収により実証実験をしました。</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3) 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 H25 約111トン回収(実績) 3 使用済小型家電の回収事業の導入を検討 国の認定事業者の認定作業が大幅に遅れているため導入実施ができていません。 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 新ごみ処理施設技術検討委員会が新施設の処理方式を検討するなかで、将来の組合管内での分別種の方向性について検討をし、各市町の状況を整理しました。</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3) 1 出前講座を開催 ① 出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) ② 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ③ 広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 約14トン回収 3 使用済小型家電の回収事業の導入 国の実証事業として実施し、約2.4トン回収(11月～2月の4ヶ月) 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p> <p>【下水道施設課】下水道汚泥を有機肥料として資源化 公共下水道の終末処理場から排出される下水道汚泥はすべて民間処理業者に委託し、有機肥料として資源化しています。 平成26年度脱水ケーキ搬出量 9,434t (内訳) 東広島浄化センター 8,670t 黒潮水質管理センター 518t 安芸津浄化センター 148t 福富浄化センター 42t 豊栄浄化センター 56t</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3) 1 出前講座を開催 開催 43回(参加者 1,887人)[平成28年2月末] 2 古着古布の拠点回収 約22トン回収 3 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として実施し、約4.3トン回収 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議しました。</p> <p>【下水道施設課】下水道汚泥を有機肥料として資源化 ○各汚水処理施設で発生する汚泥の全量(9,429t)を有機質肥料化しました。 内訳(見込み量) ・東広島浄化センター 8,650t ・黒潮水質管理センター 542t ・安芸津浄化センター 130t ・福富浄化センター 42t ・豊栄浄化センター 65t</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3) 1 出前講座を開催 (1)啓発資料(分別冊子、啓発用DVD)を活用しごみの減量啓発講座を開催した。2,126人(35回) (2)各住民自治協議会、各教育機関ほか広報紙等で一般公募した。 (3)有料化を考える市民講演会を実施した。 平成28年7月31日(土) 参加者約150名 2 ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行った。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 27.35t(H29.3.17) 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 4.74t(H29.2末) 5 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議を行った。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の実施が決定した。</p> <p>【市政情報課】ペーパーレス会議システム導入 平成28年4月に全ての課長級にタブレット端末を配備し、課長会議をペーパーレス会議システムを利用して開催できる環境を整備。</p> <p>【農林水産課】間伐材等利用可能性調査業務(1/2) (1) 自伐林家養成研修 1北部(八本松町(飯田)、志和町、高屋町、福富町、豊栄町、河内町) 参加者 20名 2南部(西条町、八本松町(吉川)、黒潮町、安芸津町) 参加者 9名 (2) 資与備品購入 木質バイオマス活用システムを構築するために必要な備品を揃え、木材をチップ・ペレット化するための施設である質茂バイオマスセンターの管理者である質茂地方森林組合へ貸与した。</p>	<p>【廃棄物対策】ごみ減量化及び資源化の推進(3/3)【○】 1 家庭ごみ有料化関連施策 広報誌、チラシ、有料化説明会などにより周知を図り事業を実施したが、くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業は、雨天により中止となった。 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 市ホームページにごみ減量の普及啓発に関する新たなページを開設した。また、「東広島くらしのアプリ」でごみ出し日や分別等の情報を発信した。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 回収実績:61.22t 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 可型家電回収ボックスでの回収実績:7.4t 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 広島中央エコーパークの完成に向け、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町により、ごみの分別方法等について協議した。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始 予定通り平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始した。また有料化に関する説明会やカモンケーブルテレビでの周知番組放送を9月末まで実施した。 説明会実績(H29.4月～9月):19団体 840人 カモンケーブルTV放映回数(H29.4月～9月):49回 また、広報8月号において、有料化に関するチラシを広報紙と共に各世帯に配付した。</p> <p>【廃棄物対策】剪定枝粉砕車両運営事業(2/3)【○】 1 剪定枝粉砕車両運営業務 (1)車両派遣及び申込受付を(公社)東広島市シルバー人材センターに委託、H29年10月から派遣申込受付開始、H29年11月から車両派遣開始。 (2)47箇所(全て一般家庭からの申込)に剪定枝粉砕車両を派遣し、22,452kgの剪定枝をチップ化した。 (チップの市民引渡し量:4,882kg バイオマスセンター:搬入量17,570kg)</p>
<p>地域住民による資源回収活動を促進し、更なるごみの資源化を推進する</p>	<p>【廃棄物対策】資源回収推進団体の育成支援(回収見込量3,100トン) ①平成24年度実績 当初予算16,740千円(補正後15,584千円)に対して、報償金実績額14,490千円でした。 平成24年度実績の内、古紙が94%・2,501tを占め、行政回収の2280tより多くなりました。また最近、各スーパーで古紙の拠点回収機が設置(推定779t)され個人での利用が増加しています。 ②ホームページ掲載 回収団体の活動を取材し掲載予定でしたが、掲載できませんでした。</p>		<p>【廃棄物対策】資源回収推進団体の育成支援 1 資源回収推進団体報償金交付 ① 登録団体数 214団体 ② 交付件数 613件 ③ 資源回収量 2,425トン ④ 交付金額 13,093千円</p>	<p>【志和出張所】古着等の資源ごみ回収 1 年間を通じて、廃棄物対策課及び委託を受けたシルバー人材センターが回収のために何度も来所した。 2 年間を通じて、廃棄物対策課及び委託を受けた業者が回収のために何度も来所した。 3 年間を通じて、廃棄物対策課が回収のために来所した。</p> <p>【廃棄物対策】資源回収推進団体の育成支援 1 資源回収推進団体報償金交付(平成28年2月末) ① 登録団体数 222団体 ② 交付件数 499件 ③ 資源回収量 1,890トン ④ 交付金額 10,207千円</p>	<p>【廃棄物対策】資源回収推進団体に対する報償金の交付 1 資源回収推進団体報償金交付(平成29年2月末) (1) 実施団体数 193団体 (2) 交付件数 550件 (3) 資源回収量 1,756トン (4) 交付金額 9,482千円</p>	<p>【廃棄物対策】資源回収推進団体に対する報償金の交付【○】 1 平成29年4月1日付けで報償金単価を5.4/kgから10円/kgに拡充 2 資源回収推進団体報償金交付実績(平成30年3月末) (1) 実施団体数 205団体 (2) 交付件数 784件 (3) 資源回収量 2,208トン (4) 交付金額 22,075千円</p>	<p>【廃棄物対策】資源回収推進団体に対する報償金の交付【○】 1 平成29年4月1日付けで報償金単価を5.4/kgから10円/kgに拡充 2 資源回収推進団体報償金交付実績(平成30年3月末) (1) 実施団体数 205団体 (2) 交付件数 784件 (3) 資源回収量 2,208トン (4) 交付金額 22,075千円</p>

(2) 不法投棄防止対策の推進	<p>ごみの不法投棄が多く見られる箇所に設置する、不法投棄防止投棄看板や犬のふん放置防止看板等を配布する</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄防止投棄看板及び犬のフン放置防止投棄看板の作成・配布 1 看板及び支柱を作成しました。 ①不法投棄防止投棄看板160枚 ②犬のフン放置防止投棄看板及び支柱105枚(本) ③不法投棄監視中(カメラ設置)看板及び支柱40枚(本) 2 ホームページ掲載はしませんでした。</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄防止投棄看板及び犬のフン放置防止投棄看板の作成・配布 ①不法投棄防止投棄看板118枚 ②犬のフン放置防止投棄看板及び支柱155枚</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄防止投棄看板及び犬のフン放置防止投棄看板の作成・配布 1 看板及び支柱を作成し希望者へ配布しました。 ① 不法投棄防止投棄看板99枚(H27.1月末) ② 犬のフン放置防止投棄看板及び支柱120枚(H27.1月末)</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄防止投棄看板及び犬のフン放置防止投棄看板の作成・配布 1 看板及び支柱を作成し希望者へ配布しました。 ① 不法投棄防止投棄看板112枚(H28.2月末) ② 犬のフン放置防止投棄看板81枚(H28.2月末)</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄防止投棄看板及び犬のフン放置防止投棄看板の作成・配布 1 看板及び支柱を作成し希望者へ配布した。 (1) 不法投棄防止投棄看板79枚(H28.12月末) (2) 犬のフン放置防止投棄看板44枚(H28.12月末)</p>
	<p>地域住民等と連携し、ごみの不法投棄の監視を行い、不法投棄の防止に努める</p>	<p>【廃棄物対策】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 ①ホームページ掲載の有無については次のとおりです。 ①不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 一掲載しました ②不法投棄夜間監視パトロール(重点監視地点) 一掲載しました ③環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 一掲載しませんでした ④地域清掃活動をする団体に対するごみ袋の提供及び収集 一掲載しませんでした ⑤上記以外の収集区域において、職員自らによる不法投棄ごみの回収(ボランティア) 一掲載しました</p>	<p>【廃棄物対策】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 ①不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ119.830kg実施します。 ②不法投棄夜間監視パトロール(重点監視地点) 不法投棄が多発している地点について、夜間パトロールを業者に委託して実施しました。 ③環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行いました。 ④地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援しました。</p>	<p>【廃棄物対策】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務(平成28年2月末) シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ85.409kgを処理しました。 2 不法投棄夜間監視パトロール(重点監視地点) 不法投棄が多発している地点について、夜間パトロールを業者に委託して実施しました。 3 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行いました。 4 地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援しました。 5 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所に、移動式監視カメラを設置し、不法投棄ごみの減少を図りました。</p>	<p>【廃棄物対策】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集 1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 (1)シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ61.989kgを処理した。 (2)日時:平成29年1月末 2 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行った。 3 地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援した。 4 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所に、移動式監視カメラを設置し、不法投棄がされにくい環境づくりを進めた。</p>	<p>【廃棄物対策】本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集【○】 1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 (1)シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ90.518kgを処理した。 (2)日時:平成30年3月末 2 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行った。 3 地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援した。 4 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所及び路線に、移動式監視カメラを設置し、心理的な抑止や不法投棄がされにくい環境づくりを進め、市内を巡回することの多い事業者等と連携し不法投棄の監視体制強化を図った。</p>
	<p>不法投棄がされている場所については、土地所有者に対する指導、助言等を行う</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う ○違法に投棄された廃棄物を見つけた場合、関係機関(県及び警察)と連携して投棄者又は土地所有者に指導、助言を行いました。また、不法投棄に関する情報をホームページに掲載しました。 ・ホームページ掲載は、大量のタイヤが不法投棄された事例を掲載しました。</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う 不法投棄者に対する指導、助言についてホームページに情報を掲載するなど、啓発活動を実施しました。</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う 不法投棄者に対する指導、助言についてホームページに情報を掲載するなど、啓発活動を実施しました。</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う 不法投棄された土地所有者に対する指導や現地確認などを実施した。 2 不法投棄の防止についてホームページに情報を掲載するなど啓発した。</p>	<p>【廃棄物対策】不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う【○】 1 不法投棄された土地所有者に対する指導や現地確認などを実施した。 2 不法投棄の防止についてホームページに情報を掲載するなど啓発した。</p>
	<p>「エコネットひがしひろしま」等による、ごみ減量化や資源循環に配慮した販売方法等を実践する事業者を対象とした「エコショップ認定制度」の創出に協力する</p>					
	<p>「きれいなまちづくりキャンペーン」等は、市民参加型のイベントを開催し、市民等の意識の向上を図る</p>	<p>【廃棄物対策】きれいなまちづくりキャンペーンの実施 1 平成24年度は、実施後にホームページに掲載しました。 2 各大学に参加要請 ①平成24年10月広島大学に訪問し、広島大学を会場として開催されることを依頼しましたが、開催されないことになりました。 ②その他の大学は訪問していません。</p>	<p>【廃棄物対策】きれいなまちづくりキャンペーンの実施 1 平成25年度は、実施後にホームページに情報を掲載しました。 参加者 12,991人 収集量 6.1t</p>	<p>【廃棄物対策】きれいなまちづくりキャンペーンの実施 1 平成26年度は、実施後にホームページに情報を掲載しました。 参加者 12,401人 収集量 5.3トン</p>	<p>【廃棄物対策】きれいなまちづくりキャンペーンの実施 1 平成27年度は、実施後にホームページに情報を掲載しました。 参加者 13,136人 収集量 6.0トン</p>	<p>【廃棄物対策】きれいなまちづくりキャンペーンの実施【○】 平成28年度は、6月12日に市内53会場でごみの回収ウォークを実施。 参加者 13,123人 収集量 6.2トン</p>
	<p>学校等での環境美化教育の推進を図る</p>	<p>【環境対策】環境教育(広報・HP等)に関すること 1 環境学習・出前講座等を実施しました。 2 ごみを捨てにくい環境づくり・意識づくり 美化推進キャラクター「きれいも」を作成し、ホームページに掲載しました。 3 活動支援については、環境保全の実践活動や教育啓発活動への支援、不法投棄ごみ回収支援(私有地)の拡大を検討しました。 【指導課】環境美化教育 小学校4校、中学校7校が学校の魅力ある教育活動を支援する本市の魅力アップ事業を活用して、環境の整った美しい学校、子どもたちにとっての特色ある楽しい学校づくりを行い、子どもたちの豊かな心を育てていく目標を実現しました。 アリス缶やペットボトルキャップの回収に取り組み、環境美化に貢献した学校が見られました。</p>	<p>【環境対策】環境教育(広報・HP等)に関すること 学校に対して本市の施策及び排出されるごみの行方についての説明やバスター車の見学などを行います。また、それらに関連する情報をホームページに掲載します。 ごみを捨てにくい環境・意識づくりを進めるとともに、市民団体等への活動を支援する仕組みを検討します。 1 出前講座を開催 ○出前講座 32回 開催(1,361人参加) ○減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ○広報紙への連載・ホームページ配信 【指導課】環境美化教育 ○小学校4校、中学校8校が、学校の魅力ある教育活動を支援する本市の「魅力アップ事業」を活用し、環境の整った美しい学校、子どもたちにとっての特色ある楽しい学校づくりを行い、子どもたちの豊かな心を育てるための特色ある取組を実施しました。 ○アリス缶やペットボトルキャップの回収に取り組み、環境美化に貢献した学校が見られました。</p>	<p>【環境対策】環境教育(広報・HP等)に関すること 1 出前講座を開催 ① 出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) ② 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 ③ 広報紙への連載・ホームページ配信 【指導課】環境美化教育 ○学校の魅力アップ事業 小学校5校(西志和、板城、川上、志和堀、上黒瀬)、中学校7校(高美が丘、磯松、松寛、黒瀬、豊実、河内、安芸津)の計12校が、学校の魅力ある教育活動を支援する魅力アップ事業を活用し、緑化活動や掲示の工夫を行いました。 取組みを通して、児童生徒の美しい学校環境づくりに対する参画意識や成就感を持たせ、植物を愛する心情も育てることができました。また、技術科の栽培の授業を中心に育てた菊や花は文化祭等で展示し、学校の教育活動を地域へ発信しました。生徒作品は保護者・地域の方から絶賛されました。 このように、取組みを通して、学校等の環境美化に貢献するだけでなく、保護者、地域にも取組みを発信することで、環境美化への意識を高めることができました。</p>	<p>【環境対策】環境教育(広報・HP等)に関すること 1 出前講座を開催 (1) 出前講座 開催 35回(参加者 2,126人) 【平成29年2月末】 (2) 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 (3) 広報紙への連載・ホームページ配信 【指導課】環境美化教育 1 学校の魅力アップ事業の取組 (1)小学校7校 中学校9校において「環境の整った美しい学校及び地域づくり」に係る取組が行われた。 (2)育った苗を地域の施設等に配付したり、幼稚園・保育所・小学校・中学校が「花になって緑化活動に取り組み、異校種間交流が行われたりする中で、児童生徒の豊かな心を育てることができた。</p>	<p>【環境対策】環境教育(広報・HP等)に関すること【○】 1 出前講座を開催 (1) 出前講座 55回開催、参加者2,975人(平成30年3月末) (2)インターネット配信 (3) 広報紙への連載・ホームページ配信 【指導課】環境美化教育 【◎】(1/2) 1 学校の魅力アップ事業の取組 (1)小学校7校、中学校9校において「環境の整った美しい学校及び地域づくり」に係る取組が行われた。 (2)校内の取組だけでなく、保幼小中が連携を図りながら緑化活動に取り組み、異校種間交流が行われたりする活動を通して、児童生徒に豊かな心を育てることができた。</p>
<p>(1) 温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進</p>	<p>「エコネットひがしひろしま」等と連携し、地球温暖化防止に関する市民や地域、事業者の取組みを促進、支援するための仕組みづくりを検討する</p>	<p>【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 ○エコネットひがしひろしま会員数(平成24年度末)は、個人41、団体14、事業者24の計79 【平成24年度の主な事業成果】 ①ひがしひろしま環境フェア2012 ②研修会の開催 ・東広島市内の衛生施設見学会(参加者17名) ・福岡と縁をめぐるエコツア(参加者6名) ③コンテスト等 ・緑のカーテンコンテスト(応募者34件) ・ストップ地球温暖化ポスターコンクール(応募者:小学校部門60件、中学校部門27件) ④生涯学習フェスティバル 木の楽クラフト、壺かご作り、竹炭工作、省エネ診断を行うとともに、緑のカーテン設置効果などワーキンググループの活動展示や団体のPRを行いました。 ⑤エコネット交流会 5月、12月の2回開催し、共に30名弱の参加がありました。 ワークショップ等を通じて、東広島の環境を改善するためのアイデア等を意見交換しました。 ⑥その他ワーキンググループ活動 緑のカーテン講習会やライトダウンキャンペーン、エネルギーシンポジウム(ワインと酒とエネルギーのついでい)などを開催しました。活動内容はエコネットひがしひろしまのホームページを通して報告しました。 【環境対策】二酸化炭素排出量算定業務 ○市内のCO2排出量を算定することを目的として、無作為抽出した市民に対し、四半期ごとにアンケートの郵送しました。 第1回～第3回アンケートは、発送2,996件、回答1,097件(回答率37%)でした。 平成22年度(基準年度) 1,913.4kg-CO2(換算係数0.555kg-CO2/kWh) 第4回アンケートは、発送1,000件、現在回収中です。 CO2排出量については現在集計中です。</p>	<p>【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 ○平成25年度補助実績 400,000円 ○エコネットひがしひろしまの主な活動 ・ひがしひろしま環境フェア2013の開催 ・緑のカーテンコンテスト、ストップ地球温暖化ポスターコンクール、省エネチャレンジコンテストの開催 ・第23回生涯学習フェスティバルへの出展 ・衛生施設見学会の開催 ・交流会の実施 ・日帰りエコツアー(世羅町)の実施 ・ワーキンググループ活動(もみ殻クン炭活用) ・サステナブル・コミュニケーションフォーラムの開催 ・FMひがしひろしまでの情報発信 【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 平成24年度に調査したアンケートを、委託作成した集計システム(エクセル)を使って集計しました。 ・算定結果 (1)算定項目 電気、ガス、灯油 (2)算定方法 ① 無作為抽出による市民1000名(市域人口を各町別人口で按分)を対象に、年度を4期に分けてアンケートを実施しました。 ② 一人あたりのエネルギー使用量にCO2排出係数を乗じて算出しました。 ③ 有効回答数 1期(4～6月) 394件、2期(7～9月)369件、3期(10～12月)334件、4期(1～3月)296件 (3)CO2排出量比較 平成22年度(基準年度) 1,913.4kg-CO2(換算係数0.555kg-CO2/kWh) 平成24年度 1,817.7kg-CO2(換算係数0.555kg-CO2/kWh)</p>	<p>【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 ○平成26年度補助実績 500,000円 ○エコネットひがしひろしまの主な活動 ・交流会の開催 ・ひがしひろしま環境フェア2014の開催 ・第24回生涯学習フェスティバルへの出展 ・緑のカーテンコンテスト、ストップ地球温暖化ポスターコンクール、省エネチャレンジコンテストを市と共催 ・衛生施設見学会の開催 ・企画交流合(世羅町)の実施 ・つつしの歌(里山づくり)の開催 ・FM東広島での提供番組によるPR及び啓発 ・その他環境啓発イベントの開催 【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 東広島市民協働センターと連携し、「みんなで考える、次世代型の環境都市」と題して東広島市環境先進都市ビジョンの実現に向けて、ワークショップ形式で市民協働の視点から取り組む事業の企画を行った。参加人数:20名 ・企画交流研修 当会の今後の方向性を位置づけ、短期・中期・長期目標について検討するための企画交流研修を開催した。 1日目は半尾川周辺を散策し、「半尾川再生プロジェクト」の推進に必要な事柄についての検討を行った。参加人数:15名 ・第2回交流会 企画交流研修の振り返りと会員や学生団体による活動紹介を行った。参加人数:40名 ・TWO IN ONE ワークショップ 西条の市街地を流れる半尾川の再生をキーワードに、市街地にぎわい創出のビジョンづくりへつなげるための第一歩の集会として、ワークショップを開催した。参加人数:30名。また、親しい森公園を新エネ・バイオマス拠点に位置付け環境学習の場に整備していくための方策を考えるワークショップを開催した。参加人数:23名</p>	<p>【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助 市民・事業者・団体による地域温暖化対策の取組を活性化するため、東広島市地球温暖化対策地域協議会「エコネットひがしひろしま」に対する、活動費の一部補助を行った。</p>	<p>【環境対策】地球温暖化対策地域協議会補助【△】 市民・事業者・団体による地域温暖化対策の取組を活性化するため、東広島市地球温暖化対策地域協議会「エコネットひがしひろしま」に対する、活動費の一部補助を行った。</p>
	<p>市民や事業者と協力して、二酸化炭素吸収源となる森を育てるための森林整備を推進する</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(2/2) ①里山林整備事業:20団体 ②里山保全活用支援事業:4団体 ③森林・林業体験活動支援事業:2団体</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(2/2) ①里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験支援事業の実績数なし</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(2/2) ①里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験支援事業の実績数なし</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(2/2) 1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 ⇒ 造林事業補助を実施:120.31ha 2 荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 ⇒ 環境貢献林整備事業補助(間伐):12.8ha</p>	<p>【農林水産課】ひろしまの森づくり事業(2/2)【○】 1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 ⇒ 造林事業補助を実施:102.15ha 2 荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 ⇒ 環境貢献林整備事業補助(間伐):4.63ha</p>

	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業 (2/2) ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H24 認定数:11件、累計71件 ○3月2日に地産地消フェスティバルを開催。春の西条醸華町まつりとの同時開催により、集客が増加しました。 ○地域イベントや量販店等で東広島産農林水産物のPRを行いました。</p> <p>【園芸センター】園芸振興事業 ○農林水産の振興及び経営の安定を図るため、農林水産業に意欲を持ち、積極的に取り組んでいる農業経営者、又、これらの産業の関係団体等に対し、補助金の交付決定を行いました(64件)。</p> <p>【学事課】学校給食での地場農産物の活用 ○各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査を実施しました。 平成24年度実績値(重量ベース) 主要野菜10品目 13.7% 主要野菜10品目+米 46.9% ○産業者との協議による情報共有をしました。 ○関係機関(JA、市場等)との連携により地元食材の種類と量が増加しました。</p>	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(2/2) ○引き続き、東広島ブランド推奨マーク使用者及び地産地消応援店認定店の登録を行い、農林水産物の消費拡大、地産地消の推進を行いました。 H25 認定数:5件、累計76件 ○3月1日に地産地消フェスティバルを開催。春の西条醸華町まつりとの同時開催及びひとくふう発見伝により、集客が増加しました。 ○地域イベントで東広島産農林水産物のPRを行いました。</p> <p>【学事課】学校給食での地場農産物の活用 ○各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査の実施 平成25年度実績値(重量ベース) 主要野菜10品目 17.7% 主要野菜10品目+米 48.7% ○産業者との協議による情報共有 ○関係機関(JA、市場等)との連携による地元食材の種類と量の増加 ○JA芸南との連携による冬キャベツの計画栽培と納入体制の整備</p>	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(2/2) ○推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 ブランド推奨マーク使用者 5件 累計50件 地産地消応援店 2件 累計39件 平成26年度末78店(者) ○インターネット販路拡大事業 H26年度交付金対象者数:4件 ●参加イベント一覧 ・春の園芸まつり2014(園芸センター) 4月26日(土)4月27日(日) 出店数:12店 ・カーポラ企画「東広島市PR隊」(広島市民球場) 7月5日(土) 出店数:2店 ・黒瀬ふれあい夏祭り(黒瀬生涯学習センター周辺) 7月26日(土) 出店数:2店 ・河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) 7月27日(日) 出店数:1店 ・どまんなか豊栄ヘソまつり(豊栄ふれあいグラウンド) 8月2日(土) 出店数:2店 ・2014シャープサマーフェスティバル(シャープ本部) 8月2日(土) 出店数:4店 ・アンデルセン小谷SA地域物産展(小谷SA(上り線)) 8月9日(土)8月10日(日) 出店数:3店 ・カーポラ企画「広島臨空広域都市圏PR隊」(広島市民球場) 9月20日(土) 出店数:1店 ・アリアスタin福富(道の駅湖畔の里福富) 10月4日(土)10月5日(日) 出店数:1店 ・ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) 10月25日(土)10月26日(日) 出店数:8店 ・火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) 10月25日(土)10月26日(日) 出店数:3店 ・広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) 11月1日(土) 出店数:9店 ・第24回東広島市生涯学習フェスティバル(運動公園体育館) 11月1日(土)11月2日(日) 出店数:3店</p>	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(2/2) ●推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成27年度85店(者)(3/22時点) 2 インターネット販路拡大事業 H27年度交付金対象者数:2件 ●参加イベント一覧 ・春の園芸まつり2015(園芸センター) 5月2日(土)5月3日(日) ・黒瀬ふれあい夏祭り(黒瀬生涯学習センター周辺) 7月25日(土) ・河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) 7月26日(日) ・どまんなか豊栄ヘソまつり(豊栄ふれあいグラウンド) 8月1日(土) ・アリアスタin福富(道の駅湖畔の里福富) 10月3日(土)10月4日(日) ・ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) 10月17日(土)10月18日(日) ・広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) 11月7日(土) ・火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) 11月14日(土)11月15日(日) ・第14回ビジネスフェア中四国2016(広島市中小企業会館総合展示館) 2月5日(金)2月6日(土) ・春の西条醸華町まつり(JR西条駅周辺) 3月5日(土)</p> <p>【学事課】学校給食での地場農産物の活用 ・各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査の実施 平成27年度実績値(重量ベース)(H28.1現在) 主要野菜10品目 15.8% 10品目+米 48.9% 地元食材供給推進委員会(事務局:園芸センター)での情報共有や関係機関(JA、市場等)との連携により、学校給食で使用する地元食材の種類と量を確保した。 H26年度に引き続き、JA芸南による冬キャベツの計画栽培と給食センターへの供給に取り組んだ。</p>	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(2/2) 1 推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成28年度89店(者)(3/24時点) 2 インターネット販路拡大事業 H28年度交付金対象者数:2件 3 参加イベント一覧 (1)春の園芸まつり2016(園芸センター) (2)広島広域都市圏広島東洋カーブ共同応援(マツダスタジアム) (3)ひがしひろしま環境フェア2016(西条中央公園) (4)黒瀬ふれあい夏祭り(黒瀬生涯学習センター周辺) (5)河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) (6)どまんなか豊栄ヘソまつり(豊栄ふれあいグラウンド) (7)ひろしま神楽の日2017(広島駅南口エールエール地下広場) (8)アリアスタin福富(道の駅湖畔の里福富) (9)ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) (10)広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) (11)東広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (12)火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) (13)広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (14)ビジネスフェア中四国2018(広島市中小企業会館総合展示館) (15)広島ドラゴンフライズ共同応援(広島サンプラザホール) (16)春の西条醸華町まつり(JR西条駅周辺)</p> <p>【学事課】学校給食での地場農産物の活用 1 月ごとの各学校給食センターにおける地元食材使用状況を調査してデータをまとめた。 平成28年度実績値(重量ベース)(H29.1現在) 主要野菜10品目 17.9% 10品目+米 50.9% 2 関係機関(JA、市場等)との連携により、学校給食で使用する地元食材の種類と量を確保した。 3 JA芸南による冬キャベツの計画栽培と給食センターへの供給に取り組んだ。</p>	<p>【農林水産課】農林水産物販路拡大推進事業(2/2) 【○】 1 推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成29年度95店(者)(3/30時点) 2 インターネット販路拡大事業 H29年度交付金対象者数:0件 3 参加イベント一覧 (1)春の園芸まつり2017(園芸センター) (2)広島広域都市圏広島東洋カーブ共同応援(マツダスタジアム) (3)ひがしひろしま環境フェア2017(西条中央公園) (4)黒瀬ふれあい夏祭り(黒瀬生涯学習センター周辺) (5)河内リバーサイドフェスティバル(椋梨川河川敷) (6)どまんなか豊栄ヘソまつり(豊栄ふれあいグラウンド) (7)ひろしま神楽の日2017(広島駅南口エールエール地下広場) (8)アリアスタin福富(道の駅湖畔の里福富) (9)ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) (10)広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) (11)東広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (12)火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) (13)ビジネスフェア中四国2018(広島市中小企業会館総合展示館) (14)広島ドラゴンフライズ共同応援(東広島運動公園) (15)春の西条醸華町まつり(JR西条駅周辺)</p> <p>【学事課】学校給食での地場農産物の活用 【△】 1 各学校給食センターにおける地場農産物の使用割合をデータとしてまとめた。 平成29年度実績値(食品数ベース) 市内産使用割合 8.8% (東広島市食育推進計画目標値:15.0%以上) 県内産使用割合 23.3% (広島県教育委員会目標値:30%以上) ※平成29年度からデータ集計方法の変更あり 2 JA等関係機関と連携し、平成29年8月から稼働した東広島北部学校給食センターへの地場農産物の納入体制を整備した。</p>
	<p>事業者等と連携して、安全で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する</p>		<p>【企画課】モビリティマネジメントの推進 H26年に計画策定業務を発注し、地域別の交通特性整理及び実施地域(適地)の選定を行いました。策定業務については、H27年度に繰越しています。</p>	<p>【企画課】モビリティマネジメントの推進 東広島市地域公共交通会議のもとにモビリティ・マネジメント推進分科会の設置し事業を実施した。 (実施内容) 1.東広島市役所職員及び広島大学教職員に対する簡易TFP実施 ①(事前)交通行動に関するアンケート調査(H27年12月) ②バスマップ・時刻表、啓発冊子の配布(H28年1月) ③(事後)交通行動に関するアンケート調査(H28年2月) 2.黒瀬地区の地域サロン参加者を対象とした黒瀬さくらバス利用促進のための簡易TFP実施 ①(事前)交通行動に関するアンケート調査及びバスマップ時刻表、啓発冊子の説明配布(H27年10月～12月) ②(事後)交通行動に関するアンケート調査(H28年1月～2月) 3.モビリティ・マネジメント推進分科会の開催</p>	<p>【政策推進課】モビリティマネジメントの推進 1 交通行動の定まっていない広島大学の入学生定者に対して、バスマップや時刻表を配布した。 2 広島大学と連携し、学生の通学等の移動態態に係るアンケートを実施した。 3 豊栄地区の地域サロン参加者を対象として、豊栄さよかぜ号利用促進のため利用啓発パンフレット等の配布・説明を実施した。</p>	<p>【政策推進課】モビリティマネジメントの推進 【○】 1 広島大学の受験生を対象に広島大学直道のバスルートマップを配布した。 2 平成29年10月に運行開始した西条市街地循環バス「のんバス」のガイドブック、ポスターを配布した。また、運行ルート沿線の商業施設等と連携した利用促進策を実施した。</p>
	<p>自転車利用の促進(自転車シェアリングの実施等)を検討する</p>					
<p>(2)新エネルギーの導入</p>	<p>家庭における太陽光発電システムの導入を促進する</p>	<p>【環境対策課】住宅用太陽光発電システム設置費補助 ○平成25年度住宅用太陽光発電システム補助実績件数 589件(1件あたり50,000円)</p> <p>【環境対策課】スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助 平成28年度以降の支援については、設置にかかる市場価格の動向や市域の普及状況を見ながら検討していきます。</p>	<p>【環境対策課】住宅用太陽光発電システム設置費補助 ○平成26年度住宅用太陽光発電システム補助実績 交付件数合計: 366件 交付金額合計: 16,470千円 (45,000円/件)</p> <p>【環境対策課】スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助 平成28年度以降の支援については、設置にかかる市場価格の動向や市域の普及状況を見ながら検討していきます。</p>	<p>【環境対策課】住宅用太陽光発電システム設置費補助 ○平成27年度住宅用太陽光発電システム補助実績 交付件数合計: 98件 交付金額合計: 4,395千円 (補助上限額45,000円/件)</p>	<p>【環境対策課】スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助 1 住宅のスマートハウス化支援を目的とした設備の設置費補助 HEMS 181件、太陽光 131件、蓄電池 87件、家庭用燃料電池 11件、V2H 1件 2 木質バイオマスを活用した薪・ペレットストーブの設置費補助 薪ストーブ6件、ペレットストーブ1件</p>	<p>【環境対策課】スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助 【○】 1 住宅のスマートハウス化支援を目的とした設備の設置費補助 HEMS 167件、太陽光 90件、蓄電池 112件、家庭用燃料電池 10件、V2H 0件 2 木質バイオマスを活用した薪・ペレットストーブの設置費補助 薪ストーブ7件、ペレットストーブ4件</p>
	<p>公共施設に、太陽光発電システム等の新エネルギー機器を積極的に導入する</p>	<p>【下水道建設課】新エネルギー施設の整備 東広島浄化センター太陽光発電設備については、平成24年度内に完成したことにより、出力300kWの発電を開始し、東広島浄化センターにおける汚水処理に必要とする電力エネルギーの一部を賄い始めました。</p> <p>【管財課】新エネルギー施設の整備 本庁の屋上に、10KWの太陽光発電パネルの設置が完了し、電気使用量の削減を図りました。</p> <p>【消防総務課】太陽光発電 ○太陽光発電設備の利用により、二酸化炭素の排出削減を行いました。</p>	<p>【管財課】新エネルギー施設の整備 平成26年度は、太陽光パネルによって15,300kWh(直流電力量)の発電を行いました。 ○福富支所に設置した太陽光パネル(20kW)では、約20,000kWhの発電を行いました。 ○太陽光パネルを公共施設の屋根等に設置して発電を行う事業者を公募により選定しました。</p> <p>【消防総務課】太陽光発電 太陽光発電設備の利用により、二酸化炭素の排出削減を行いました。 発電量(H26年4月～H27年3月) 15388.8kWh</p> <p>【教育総務課】小学校新設事業 基本設計完了 基本設計において太陽光発電システムの導入を計画 ①設計実施校数:1校 ②大規模改築事業(耐震補強工事設計)設計完了 設計実施校数:1校 導入校:志和 ①設計実施校数:1校(仮称西第2小学校)</p> <p>【生涯学習課】「東広島芸術文化ホール(くらら)」への太陽光発電設備等の設置工事 ○平成27年11月末に太陽光設備等の設置工事完了 (工事概要(予定):太陽光発電30kw、蓄電池33.7kw) ○平成27年12月から使用開始(平成28年4月の開館に向けた各種準備で建物を使用) ○平成28年4月1日開館 ※本格的な運用は供用開始日の平成28年4月1日より開始。</p>	<p>【管財課】新エネルギー機器の導入 本庁舎本館屋上等に設置した太陽光パネルで発電を行うとともに、太陽光発電事業を行う事業者に、太陽光発電システムを設置することを目的に市の所有する公共施設の屋根を貸し出す手法により設置した太陽光発電設備について、適切な維持が図られるよう努めた。</p> <p>【消防総務課】太陽光発電 ソーラーパネル発電分を庁舎維持の電力として充てた。</p> <p>【教育総務課】小学校増改築事業 1 小学校増改築事業 地元調整に時間を要したため、基本設計未着手である。 2 小学校新設事業 校舎の屋上に20kWの太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用により、光熱費及び二酸化炭素排出の削減を図るために、校舎新築工事へ着手した。</p> <p>【生涯学習課】「東広島芸術文化ホール(くらら)」への太陽光発電設備等の設置工事 H29.2末時点で施設全体の発電量が643,190kwhであり、太陽光の発電量は34,481.55kwhであった。</p>	<p>【管財課】新エネルギー機器の導入 【○】 本庁舎本館屋上等に設置した太陽光パネルで発電を行うとともに、公共施設の屋根を民間事業者に貸し出す手法により設置した太陽光発電設備について、適切な維持が図られるよう努めた。</p> <p>【消防総務課】太陽光発電 ソーラーパネル発電分を庁舎維持の電力として充てた。</p> <p>【教育総務課】小学校増改築事業 1 小学校増改築事業 導入計画なし 2 小学校新設事業 龍王小学校の校舎屋上に20kWの太陽光発電システムの導入を完了した。</p> <p>【教育総務課】小学校新設事業、小学校大規模改築事業、小学校施設改修事業、中学校大規模改築事業 【○】 2校は設計中(志和小一貫校、向陽中) 高美が丘小中一貫校については、地元調整に時間を要したため、設計未実施である。</p> <p>【生涯学習課】「東広島芸術文化ホール(くらら)」への太陽光発電設備等の設置工事 【○】 H29の実績は、施設全体の発電量が641,256kwhで、太陽光の発電量は39778.61kwhであった。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成25年度回収数量 17,144リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>
<p>学校給食や公共施設等の食堂等から出る廃食用油をバイオディーゼルの燃料(BDF)として活用することを検討する</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成25年度回収数量 17,144リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成25年度回収数量 17,144リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成27年度回収数量(H27度 実績) 18,679リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成27年度回収数量(H27度 実績) 18,679リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 ○学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法 平成28年度回収数量(H28度 実績) 19,186リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町早)</p> <p>○回収廃食用油は業者により、バイオディーゼルの燃料として活用した。</p>	<p>【学事課】学校給食センターから出る廃食用油の再資源化 【○】 1 学校給食センターから出る廃食用油を再資源化する取組を行った。 平成29年度回収数量(430.3実績) 20,105リットル 2 回収廃食用油は業者によりバイオディーゼルの燃料として利用された。</p>

	<p>未利用エネルギー(地熱、バイオマス、小水力等)の導入について検討する</p>	<p>【都市整備課】自然公園管理事業(2/2) ○施設の維持管理に間伐材を使用しました。 ○適宜、間伐を行い森を管理しやすい環境に努めました。</p> <p>【産業振興課】企業訪問による聴取調査 ○平成24年度においてニーズに関する聴取を実施しました。 ○太陽光発電施設の導入等を検討している企業もありましたが、設備投資に対して慎重な姿勢を示す企業が大半でした。</p>	<p>【都市整備課】自然公園管理事業(2/2) ○憩いの森公園の施設に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子ども大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。</p> <p>【農林水産課】間伐材等利用可能性調査業務 ○取組方針 市内の森林資源量及び活用手法等の可能性調査を行うとともに、森林所有者らが伐採、搬出、出荷する「自伐林家」を養成し、間伐材等を活用していきます。</p> <p>○実施内容等 委託により、次の調査項目等を実施します。 ・木質バイオマス利活用動向調査 ・森林資源量調査 ・木質バイオマス燃料化可能性調査 ・木質バイオマス需要動向調査 ・自伐林家養成研修</p>	<p>【都市整備課】自然公園管理事業(2/2) ○憩いの森公園の施設に間伐材を使用しました。 ○公園内を間伐して整備することにより、子ども大人も安心して自然と触れ合える空間の確保に努めました。 ○憩いの森公園セミナーハウスにペレットストーブを設置しました。</p>	<p>【都市整備課】自然公園管理事業(2/2) (1) 施設の管理に間伐材を使用した。 (2) 間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境をつくった。 (3) ストーブの燃料に木質ペレットを活用した。</p> <p>【農林水産課】間伐材等利用可能性調査業務(2/2) (1) 自伐林家養成研修 1北部(八木松町(飯田)、志和町、高屋町、福富町、豊栄町、河内町) 参加者 25名 2南部(西条町、黒瀬町、安芸津町) 参加者 10名 2南部(西条町、八木松町(吉川)、黒瀬町、安芸津町) 参加者 9名</p> <p>(2) 貸与備品購入 木質バイオマス活用システムを構築するために必要な備品を揃え、木材をチップ・ペレット化するための施設である賀茂バイオマスセンターの管理者である賀茂地方森林組合へ貸与した。 1チップ 2トラックスケール 32フォークリフト(付属備品:バケット) 4赤外線水分計 5電子はかり 6シーラー 7ホッパー</p> <p>【地域づくり推進課】清武西地域センターペレットストーブ導入 ペレットストーブを使用し、環境への配慮を進めた。</p>	<p>【都市整備課】自然公園管理事業(2/2) 【○】 (1) 施設の管理に間伐材を使用した。 (2) 間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境をつくった。 (3) ストーブの燃料に木質ペレットを活用した。</p> <p>【農林水産課】間伐材等利用可能性調査業務(2/2) 【○】 1 自伐林家養成研修 (1) 北部(西条町、八木松町、志和町、高屋町、福富町、豊栄町、河内町) 参加者 25名 (2) 南部(西条町、黒瀬町、安芸津町) 参加者 10名 2 東広島市木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定 木質バイオマス資源の貯存量調査及びエネルギー化施設等への導入検討等を委託により実施した。</p> <p>3 公共施設へのペレットストーブの導入 木質バイオマス資源に関する市民啓発・広報のため、豊栄支所へペレットストーブを導入した。</p> <p>4 賀茂バイオマスセンター運営補助 賀茂バイオマスセンターの管理者である賀茂地方森林組合へ、原木買取価格及び管理運営に対する補助金(100万円)を交付した。</p> <p>【廃棄物対策課】剪定枝粉砕車両運営事業(3/3) 【○】 1 剪定枝粉砕車両運営業務 (1) 車両派遣及び申込受付を(公社)東広島市シルバー人材センターに委託、H29年10月から派遣申込受付開始、H29年11月から車両派遣開始。 (2) 47箇所(全て一般家庭からの申込)に剪定枝粉砕車両を派遣し、22,452kgの剪定枝をチップ化した。 (チップの市民引渡し量:4,882kg バイオマスセンター:搬入量17,570kg)</p> <p>【廃棄物対策課】剪定枝堆肥化施設整備補助(3/3) 【○】 賀茂地方森林組合が河内町入野に所有する賀茂バイオマスセンターの剪定枝チップのストックヤード整備に対し、整備費用として300万円の補助を行った。</p>
	<p>電力会社や大学、企業等と協働し、住宅団地等をモデルケースとしたスマートグリッドの導入について検討する</p>					
	<p>新エネルギー機器に関する情報やグリーン電力証書等についての情報提供など、新エネルギーの導入等に関する普及啓発を推進する</p>					
<p>(3) 省エネルギーの推進</p>	<p>公共施設における電気機器の使用を最小限に抑えるとともに、新築や改修時を捉えて、複層ガラスやコージエネレーションシステムの導入、LED照明の導入、屋上・壁面緑化等、建築物の省エネルギー化を推進する</p>	<p>【危機管理課】防犯灯の整備 ①防犯灯をLED化した。 堂光灯からLED照明への取替(3,975基) ②LED防犯灯設置工事を行いました。 通学路整備事業(12基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(12基) ③防犯灯設置費補助金を交付しました。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(72基)</p> <p>【環境対策課】省エネ法に関するエネルギー管理規程策定業務 ○管理標準の作成 公共施設を10の категорияに分類し、それぞれエネルギー使用量の多い施設を選定し管理標準を作成中です。 その他の施設については、管理標準に準じた省エネ管理マニュアルを作成中です。 ⇒平成25年度策定予定です。</p> <p>【環境対策課】公共施設への緑のカーテン推進 ○希望があった市の施設に緑のカーテンを設置するための資料を提供し、それぞれ施設で管理していただきます。 平成24年度公共施設「緑のカーテン」実施箇所 合計47箇所(内訳:庁舎11件、小学校7件、中学校2件、保育所13件、いきいきこどもクラブ7件、地域センター3件、その他4件) ・緑のカーテンコンテスト応募件数 34件 ・優秀賞3点、入選7点、エコネット賞3点を表彰しました。</p> <p>【教育総務課】小中学校施設の耐震化等 ○工事(設計)に際し、便所等へのLED照明の導入について設計完了しました。 1大規模改造事業(耐震補強工事設計) 9校設計の内、4校対応(導入)済 2増改築事業(改築工事設計) 検討中</p> <p>【消防総務課】省エネルギー(2/2) ○屋上緑化・LED照明等の導入により、省エネルギーに努めました。 【環境対策課】省エネチャレンジの実施 ○市民、事業者から省エネアイデアや省エネ達成状況を募集する「省エネチャレンジ」を開催しました。 [平成24年度] ・応募者数96名(内、省エネナビ貸出者数56名) ・夏季(7~9月)と冬季(12~1月)の削減達成率上位者を、各3名表彰 ・夏季(7~9月)と冬季(12~1月)の省エネに関する取組の優秀者を、各2名表彰 ・前年比削減率10%以上の達成者14名</p>	<p>【危機管理課】防犯灯設置管理業務 ①防犯灯をLED化した。 LED防犯灯への取替(3,829基) ②防犯灯設置工事を行いました。 通学路整備事業(21基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(16基) ③防犯灯設置費補助金を交付しました。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(102基)</p> <p>【環境対策課】省エネ法に関するエネルギー管理規程策定業務 ○省エネ法に基づく管理標準作成施設 ・市役所本庁舎 ・ひがしひろしま聖苑 ・東広島市総合福祉センター ・寺西保育所 ・東広島浄化センター ・東広島消防署 ・水道局庁舎、浄水場、ポンプ所等 ・中央中学校 ・東広島学校給食センター ・東広島運動公園 その他の施設については、管理標準に準じた省エネ管理マニュアルを作成</p> <p>【環境対策課】公共施設への緑のカーテン推進 希望があった市の施設に緑のカーテン資料を提供しました。 平成25年度実績 ○設置数 68施設 小学校13、中学校5、保育所12、いきいきこどもクラブ、地域センター11、庁舎16、その他4 ○効果等 ・7割の施設が涼しいと感じています。 ・市民からの問い合わせや、ゴーヤを使った料理教室を行った施設もあり市民への普及啓発につながっています。 (2) 緑のカーテンコンテスト 植物を利用し、部屋の温度を下げ、エアコンの使用を控える「緑のカーテン」</p> <p>【環境対策課】省エネチャレンジの実施 ○電気使用量を見える化する省エネナビを貸与しました。 省エネナビ貸与台数 15台 ○市民、事業者から省エネアイデアや省エネ達成状況を募集する「省エネチャレンジ」を開催しました。 省エネチャレンジ応募者数 20名 削減率上位者3名を表彰</p>	<p>【危機管理課】防犯灯設置管理業務 ①防犯灯をLED化した。 LED防犯灯への取替(3,250基) ②防犯灯設置工事を行いました。 通学路整備事業(15基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(20基) ③防犯灯設置費補助金を交付しました。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(114基)</p> <p>【環境対策課】公共施設への緑のカーテン推進 ○公共施設緑のカーテン推進 設置数・・・58施設 (庁舎関係11、地域センター9、保育所10、いきいきこどもクラブ4、幼・小・中学校18、図書館等6) ○緑のカーテンコンテスト ・応募数 個人13点 事業者3点 公共施設9点 計16点 ※公共施設は審査対象外 ・表彰 市長表彰:最優秀賞1点、優秀賞2点 エコネット賞1点、エコネット賞2点</p> <p>【保育課】新エネ、省エネ先導的モデル実証実験モデル事業【保育所の屋根への遮熱塗料の塗布】 外気温に対する遮熱塗料を中黒瀬保育所の屋根に塗布し、その効果を検証しました。 ・平成26年度の夏(6~8月)は平年並みの気温であり冷夏とはされていませんが、平成25年度の夏は全国的に気温 がかなり高い状態にありました。 ・保育所職員の体感では明確な効果は判断できませんでした。 ・平成25年度と平成26年度の5~11月の電気使用量の比較は次のとおりでした。 (遮熱塗料の塗布作業は7月1日までに終了しているため、7月2日以降の効果を検証しきれませんでした。) H25.5月とH26.5月 -446kWh(-9.48%減) H25.6月とH26.6月 -51kWh(-1.20%減) H25.7月とH26.7月 -783kWh(-13.55%減) H25.8月とH26.8月 -1,429kWh(-18.94%減) H25.9月とH26.9月 -1,356kWh(-17.55%減) H25.10月とH26.10月 -1,429kWh(-18.94%減)</p> <p>【環境対策課】省エネチャレンジの実施 ○省エネチャレンジコンテスト ・省エネナビ貸与台数 5台 ・コンテスト応募者数 17名、削減率上位者3名を表彰</p> <p>【消防総務課】(2/2) 屋上緑化、LED照明等の使用により、省エネルギー化に努めた。</p>	<p>【危機管理課】防犯灯設置管理業務 1 防犯灯をLED化した。 通学路整備事業(44基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(11基) 2 防犯灯設置費補助金を交付した。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(63基) 3 緑のカーテン 春の園芸まつりの会場において、希望する市民に対し、緑のカーテン機材を50セット配布して「緑のカーテン」の推進を図った。 4 公共施設緑のカーテン推進 市が所管する64施設に緑のカーテンを設置し市民へ普及啓発を行った。</p> <p>【管財課】公共施設の電力使用量抑制 冷暖房の集中管理を行うなど、効率的な運用によって、電力使用量の抑制に努めた。</p> <p>【消防総務課】省エネルギー(2/2) 電気機器の効率的な運用とLED照明等の省エネルギー機器の維持を行い、省エネルギー活動に努めた。</p>	<p>【消防総務課】省エネルギー 【○】 電気機器の効率的な運用とLED照明等の省エネルギー機器の維持を行い、省エネルギー活動に努めた。</p>
	<p>市民や事業者向けの省エネルギーマニュアル等を作成するとともに、市民や事業者向けの省エネルギー施策を推進する</p>					
	<p>一般家庭の省エネルギー機器の導入に関する啓発に努める</p>					
	<p>住宅性能表示制度の普及や省エネルギー型住宅の情報提供を推進する</p>	<p>【住宅課】住宅性能表示制度の普及 ○窓口へのパンフレット設置しました。 (住宅性能表示制度ガイド、日本の木のいえ情報ナビなど) ○ひろしま住まいづくり支援ネットワークへ参加しました。 (ひろしま住まいづくりコンクール作品の巡回展示など)</p>	<p>【住宅課】住宅性能表示制度の普及 ○窓口へのパンフレット設置 (住宅性能表示制度ガイド、日本の木のいえ情報ナビなど) ○ひろしま住まいづくり支援ネットワークへの参加 (ひろしま住まいづくりコンクール作品の巡回展示など)</p>	<p>【住宅課】住宅性能表示制度の普及 ○住宅性能表示制度及び省エネルギー型住宅に関する案内パンフレットを窓口に置き情報発信をしました。併せて市HPに掲載し情報発信を行いました。 ○住宅リフォームに関するパンフレットを窓口に置き情報発信を行いました。 ○ひろしま住まいづくり支援ネットワークの活動として、環境フェアで資料展示を行いました。(来場者:83名) リフォーム事例として、ひろしま住まいづくりコンクール作品のパネル展示を市庁舎に於いて行いました。市民鑑賞を対象として、住宅リフォームセミナーを開催しました。(参加者:53</p>	<p>【住宅課】住宅性能表示制度の普及 ○住宅性能表示制度及び省エネルギー型住宅に関する案内パンフレットを窓口に置き情報発信をしました。併せて市HPに掲載し情報発信を行いました。 ○住宅リフォームに関するパンフレットを窓口に置き情報発信を行いました。 ○リフォーム事例として、ひろしま住まいづくりコンクール作品のパネル展示を市庁舎に於いて行いました。</p>	<p>【住宅課】住宅性能表示制度の普及 【○】 ・住宅課窓口に省エネリフォームに関する冊子を設置し、減税や補助制度等の情報発信を行った。 ・8月に住まいづくりコンクール受賞作品のパネル展示及び10月の住生活月間に合わせて市役所1階でパネル展示を行い、市民に広く情報発信を行った。 3 ひろしま住まいづくり支援ネットワークが実施した住まいづくりコンクールのパネル展示を8月に市役所10階で行い、住まいづくりの参考となる事例を市民に広く紹介した。</p>

	夜間の不要な照明を消すことなど、省エネルギーの促進と併せて光害の抑制に関する取り組みの啓発に努める	<p>【環境対策】ライトダウンキャンペーンの実施(2/2)</p> <p>○広島大学宇宙科学センター、エコネットひがしひろしまが主催となり、東広島市、東広島市教育委員会などが共催し、光害の抑制や節電に関する啓発を目的として、8月24日に実施しました。20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるよう呼びかけ、またライトダウン時に西条小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催し、約400人の参加がありました。</p> <p>○協力要請先 広報東広島8月号、東広島商工会議所報8月号等に記事を掲載 訪問による要請 :58(事業者) 郵送による要請 :55(公共施設、金融機関、大型店舗等) (※訪問と郵送の両方を行ったもの:18) ポスター掲示依頼:12(共同住宅)</p>	<p>【環境対策】ライトダウンキャンペーンの後援(2/2)</p> <p>ライトダウンin東広島2013実行委員会の主催、エコネットひがしひろしま・東広島市などの公団で、光害の抑制や節電に関する啓発を目的として8月9日に実施しました。20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるよう呼びかけ、また、ライトダウン時に三ツ城小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催し、334名の来場がありました。</p> <p>ライトダウンへの協力要請等は次のとおりです。 ・協力要請:168件(事業所・ホテル・マンション) ・ポスター送付:85件(事業所・金融機関・公共施設・小学校) ・チラシ配布:小学校や周辺自治会を通じて配布 ○イベント時に行った来場者へのアンケート結果 光害の認知度:全体34%(子供21%、大人78%)</p>	<p>【環境対策】ライトダウンキャンペーンの後援(2/2)</p> <p>○ライトダウンキャンペーンの後援 目的:光害の抑制や節電に関する啓発 主催:ライトダウンin東広島2014実行委員会 後援:エコネット東広島・東広島市など 星を見る会の実施 日時:平成26年7月25日(金) 19時30分から21時00分まで 場所:東広島市立西条小学校グラウンド、屋内運動場 来場者数:約470名 内容:東広島児童合唱団による星空コンサート、広島大学宇宙科学センター教授による天文・光害の話、天文・光害に関するクイズ大会及び景品抽選会、グラウンドでの天体観測 ○ライトダウンへの協力要請等 協力要請:127件(店舗、事務所など) ポスター送付:186件(事務所、金融機関など) チラシ配布:小学校、住民自治協議会を通じて配布</p> <p>【管財課】公共施設の電力使用量抑制 ○冷暖房の集中管理を行う等、効率的な庁舎設備の運用によって、電力使用量を抑制しました。 ○空調効率を上げるため、議会事務局長室の窓ガラスを複層ガラスにしました。</p>	<p>【環境対策】ライトダウンキャンペーンの後援(2/2)</p> <p>○ライトダウンキャンペーンを実施しました 主催:ライトダウンin東広島2015実行委員会 日時:平成27年8月8日(土) 18時30分から21時30分まで 場所:東広島市立西条小学校グラウンド、屋内運動場 内容:合唱団によるコンサート 広島大学宇宙科学センター教授(仮)による天文・光害の話 天文相談コーナー(仮) グラウンドでの天体観測 参加者:266人</p>	<p>【環境対策】ライトダウンキャンペーンの協力(2/2)</p> <p>ライトダウンキャンペーンを実施し、事前に会場周辺の店舗等に出向き、開催時間帯の不要な灯りの消灯の協力を要請した。</p>	<p>【管財課】公共施設の電力使用量抑制 【○】 冷暖房の集中管理を行うなど、効率的な運用によって、電力使用量の抑制に努めた。</p>
(4) 低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援	「東広島発! ものづくり逸品」認定や各種助成制度の紹介など、循環資源ビジネスや省エネルギー関連ビジネス等に取り組む事業者への支援を推進する	<p>【産業振興課】産学金官の連携促進 ○東広島発! ものづくり逸品認定(産学金官連携等によって生まれた優れた製品を認定します) 7月26日に審査会を開催し、2つの製品を新たに認定しました。(※いずれも環境対応等を直接の目的とした製品ではない。)</p> <p>【産業振興課】産学金官の連携促進 ＜東広島発! ものづくり逸品認定＞ 7月30日に審査会を開催し、6つの製品を新たに認定しました。(※1件、直接環境対応関連の認定製品あり。) ・認定企業:株式会社メンテックワールド ・認定製品名:粉塵抑制装置(ダストバスター・ミストネット)</p> <p>＜環境関連製品・技術等開発促進事業＞ 6月26日に審査会を開催し、5つの研究開発テーマを交付決定した。(※3件、環境関連分野での研究開発テーマとして、交付決定。) ①交付決定企業:東広島商工会議所(モーター・ジェネレータ研究会) 研究開発テーマ:独自構想電動補機類の制作と実用化技術の開発 ②交付決定企業:株式会社HIVEC 研究開発テーマ:循環型社会への貢献を目指した全自動バルブ方式鉛バッテリー再生・充電装置開発 ③交付決定企業:株式会社輝陽 研究開発テーマ:低塩素RPF(Refuse Paper&Plastic Film)製造技術の研究・開発</p>	<p>【産業振興課】産学金官の連携促進 【東広島発! ものづくり逸品認定】 ・平成26年7月15日に審査会を開催し、6つの製品を新たに認定しました。(※平成26年度については、環境関連製品の認定はなし。) 【環境関連製品・技術等開発促進事業】 ・平成26年6月26日、9月2日に審査会を開催し、4つの研究開発テーマに対し交付決定しました。 (※2件、環境関連分野での研究開発テーマとして交付決定。) ①交付決定企業:東広島商工会議所(軽量タンカー研究会) 研究開発テーマ:シニアカーにできる電動三輪車の開発 ②交付決定企業:東広島商工会議所(モーター・ジェネレータ研究会) 研究開発テーマ:独自構想電動補機類の制作と実用化技術の研究・開発 ③交付決定企業:株式会社メセナ 研究開発テーマ:ソーラーパネルを利用し自立稼働を可能とする湖水浄化装置の開発 ④交付決定企業:株式会社コーポレーションパルスター 研究開発テーマ:快適な着用を可能とする畦(あぜ)編み技術を用いた医療用靴下の開発</p>	<p>【産業振興課】産学金官の連携促進 【東広島発! ものづくり逸品認定】 ・平成27年7月23日に審査会を開催し、6つの製品を新たに認定した。(環境関連の認定製品はなし。) 【環境関連製品・技術等開発促進事業】 ・平成27年6月12日に書類審査(継続分)、平成27年6月30日に審査会(一次募集分)、平成27年8月6日に審査会(二次募集分)を開催し、4つの研究開発テーマを交付決定した。(※うち3件、環境関連分野での研究開発テーマとして、交付決定。) ①交付決定企業:株式会社メセナ 研究開発テーマ:ソーラーパネルを利用し自立稼働を可能とする湖水浄化装置の開発 ②交付決定企業:エス・エス・アロイ株式会社 研究開発テーマ:高性能小型磁石の量産化に向けた通電焼結プロセスを用いたダイセット金型の研究開発 ③交付決定企業:福原産業株式会社 研究開発テーマ:砕石粉を活用したリサイクル砕石(海域環境改善資材)の開発 【環境関連ビジネスセミナーの開催】 セミナー名:攻めの省エネセミナー 日時:平成28年1月29日(金) 場所:コラボスクエア会議室 参加者:25人</p>	<p>【産業振興課】(東広島市産学金官連携推進協議会)産学金官の連携促進 産学金官の連携促進 1 東広島発! ものづくり逸品認定 平成28年7月5日に審査会を開催し、7つの製品を新たに認定した。(うち、環境関連の認定製品は1件。) 2 環境関連製品・技術等開発促進事業 平成28年6月6日に審査会(一次募集分)、平成28年6月24日に審査会(二次募集分)、平成28年8月26日に審査会(三次募集分)を開催し、4つの研究開発テーマを交付決定した。(※4件全て、医療・福祉関連分野での研究開発テーマであった。) 【参考】 (1)交付決定企業:株式会社ニックスバイオ 研究開発テーマ:ヒト幹細胞キメラマウスを用いた個人差評価が可能なたんぱく質代謝モデルの開発 (2)交付決定企業:株式会社GLAB 研究開発テーマ:変形性膝関節症における膝のねじれを改善する新型レッグプレスの開発 (3)交付決定企業:ワタナベバランス 研究開発テーマ:高齢者の立位バランス機能を向上させる立位バランス機能訓練・評価装置の開発 (4)交付決定企業:株式会社健 研究開発テーマ:睡眠時無呼吸症候群を解消する呼吸確保器具の試作開発 3 環境関連ビジネスセミナーの開催 (1)セミナー名:グリーンボンド活用セミナー 日時:平成28年11月30日(水) 場所:ホテルヴァン・コーネル会議室 参加者:12人 (2)セミナー名:次世代エネルギー産業創出セミナー 日時:平成29年1月17日(火) 場所:広島市西区民文化センター 参加者:206人 ※水素・次世代エネルギー研究会、広島市等と共催</p>	<p>【産業振興課】(東広島市産学金官連携推進協議会)産学金官の連携促進 1 東広島発! ものづくり逸品認定 【△】 平成29年7月11日に審査会を開催し、5つの製品を新たに認定した。(※平成29年度については、環境関連製品の認定はなし。) 2 ものづくり新事業展開支援事業(成長分野産業育成事業) 平成29年6月30日に審査会を開催し、1つの研究開発テーマを交付決定した。(※医療・福祉・ライフサイエンス関連分野での研究開発テーマであった。) 【参考】 交付決定企業:株式会社コーポレーションパルスター 研究開発テーマ:血流速度を維持する新サージカルストッキングの開発 3 環境関連ビジネスセミナーの開催 (1)セミナー名:環境経営実践講習会 日時:平成29年9月12日(火) 場所:広島市西区民文化センター 参加者:116人 ※広島市、広島大学等と共催 (2)セミナー名:水素・次世代エネルギー研究会セミナー2017vol.1 日時:平成29年10月31日(火) 場所:広島市西区民文化センター 参加者:107人 ※水素・次世代エネルギー研究会(広島市、中国経済産業局、広島大学、東広島市等が参画)主催として開催 (3)セミナー名:水素・次世代エネルギー研究会セミナー2017vol.2 日時:平成30年2月20日(火) 場所:TKPガーデンシティPREMIUM広島駅 参加者:109人 ※水素・次世代エネルギー研究会(広島市、中国経済産業局、広島大学、東広島市等が参画)主催として開催 (4)セミナー名:環境×産業セミナー 日時:平成30年3月7日(水)</p>	
(1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進	市内各地や近隣自治体で環境保全活動を展開する市民団体間の交流や一体的な取り組みを促進する						
	環境関連事業を展開している事業者間の自治体を越えた交流や連携した取り組みを促進する						
	資源循環型社会や低炭素社会の構築に向けて、広島県や近隣自治体と連携・協働した取り組み(ライトダウンキャンペーン、ごみ減量化キャンペーン等の啓発活動等)を推進する						
	広島県、近隣自治体、事業者と連携・協働して、二酸化炭素吸収源や水源かん養等の多様な機能を有する森林の適正な管理を促進する						
	国際協力機関等を通じ、世界の自治体と地球環境保全に関する協力・連携を行う	【企画課】国際化推進事業 日中関係の悪化の影響により、延期または中止された事業が多数あったことから、協力の要請が無く未実施でした。					
	開発途上国の都市環境問題の解決のため、研修生を受け入れ、環境保全技術支援を推進する	【企画課】国際化推進事業 ○「中南米・カリブ地域生活排水処理」研修を平成24年9月24日～11月1日までの39日間に渡り実施しました。 ○研修員は、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、パナマの6か国から7名が参加しました。 大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得ました。 ○研修員は、研修中に成果物として、自国、または所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行いました。	【企画課】国際化推進事業 ○中南米地域を対象とした「排水処理技術」コースを、平成25年9月9日～10月31日までの53日間に渡り実施しました。 ○研修員は、ブラジル、コスタリカ、キューバ、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、ペルーの7か国から8名が参加しました。 ○大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得ました。 ○研修員は、研修中に成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行いました。	【企画課】国際化推進事業 ○中南米地域を対象とした「排水処理技術」コースを、平成26年9月8日～10月31日までの54日間に渡り実施しました。 ○研修員は、ボリビア、ブラジル、コスタリカ、エクアドル、メキシコ、パナマ、ペルーの7か国から8名が参加しました。 大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得た。 ○研修員は、研修中に成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行った。	【企画課】国際化推進事業 ○中南米地域を対象とした「排水処理技術」コースを、平成27年9月7日～10月31日までの55日間に渡り実施しました。 ○研修員は、アルゼンチン、ボリビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、パナマ、ペルーの7か国から9名が参加しました。 ○大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得た。 ○研修員は、研修中に成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行った。	【企画課】国際化推進事業 ○中南米地域を対象とした「排水処理技術」コース平成28年9月1日～10月28日までの58日間に渡り実施しました。 2 研修員は、アルゼンチン、ボリビア、コスタリカ、エクアドル、ペルー、ベネズエラの5か国から9名が参加した。 3 大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得た。 4 研修員は、成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行った。	【企画課】国際化推進事業 【○】 1 中南米地域を対象とした「排水処理技術」コースを平成29年8月31日～10月27日までの58日間に渡り実施した。 2 研修員は、アルゼンチン、ボリビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、ニカラグア、ペルー、ベネズエラの9か国から9名が参加した。 3 大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得た。 4 研修員は、成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後そのアクションプランを活用して自国において普及活動を行った。

	市民や事業者、環境NGO、環境NPOによる国際協力や交流促進の支援(情報提供、国際セミナー等の開催支援等)に努める						
(1)学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進	<p>【環境対策課】環境教育の推進 [平成24年度] ・ポスターコンクール応募件数 小学校部門60件、中学校部門27件 それぞれ部門について、優秀賞3点、入選7点、エコネット賞3点を表彰しました。</p> <p>【指導課】環境教育・環境学習の推進 ○学校から企業等へ向いて受講した環境学習の授業時間は、平成24年度は10校14時間でした。 ○「子どもエコクラブ事業」の登録の案内を行いました。 ・(財)日本環境協会が実施し、環境省がサポートしている「子どもエコクラブ事業」は、環境について学びたい幼児(3歳)から高校生までの子どもなら、誰でも設立できるクラブ(登録費・年会費無料)で、登録することによって、環境学習に役立つグッズや情報の提供、自然観察会や清掃活動など活動実施の際の賠償責任保険の適用などの支援を受けられます。 ○環境教室等の案内を学校に通知しました。また、小学校校長会においても資料提供しました。</p>	<p>【環境対策課】環境教育の推進 (1) 小中学生を対象にしたポスターコンクール 小学生・中学生の地球温暖化に関する意識の向上を図るため、エコネットひがしひろしま「ストップ地球温暖化」をテーマとしたポスターコンクールを共催しました。 ・応募数 小学校部門72点 中学校部門49点 計121点 ・表彰 市長表彰:優秀賞各部門3点、入選各部門7点 エコネット賞:優秀賞各部門3点</p> <p>【指導課】環境教育・環境学習の推進 ○市の職員や地域の専門家など多様な人材を利用して環境教育・環境学習を推進するため、地域のエネルギー教室等の通知を学校に積極的にを行いました。また、小学校長会においても資料提供しました。 ○「子どもエコクラブ事業」の登録は、平成24年度はなかったため、平成25年度にも案内を積極的にを行いました。</p>	<p>【環境対策課】環境教育の推進、省エネルギーの推進 ○出前講座 楢原さくら会、東西条小学校、高美が丘中学校にて、出前講座を実施しました。 ○小中学生を対象にしたポスターコンクール ・応募数 小学校部門170点(13校) 中学校部門33点(4校) 計203点 ・表彰 市長表彰:優秀賞各部門3点、入選各部門7点 エコネット表彰:優秀賞各部門3点</p> <p>【指導課】環境教育・環境学習の推進 社会見学等を活用し、エネルギー総合研究所等の外部人材により、環境学習を行う学校が増えました。また、総合的な学習の時間や4年生の社会科の学習を中心に東広島浄化センターへ見学に行くことで、環境水質についての学習を行い、環境の保全について理解を深めることができました。 また、「環境エネルギー教室」「Eスクール」「環境学習サポート情報」などを積極的に学校に通知することで、環境についての理解を深めるための情報を発信することができました。</p>	<p>【環境対策課】環境教育の推進、省エネルギーの推進 ○出前講座 小学校1校、中学校1校、高等学校1校、自治協議会1地区、小学校PTA1校の5団体にて、出前講座を実施しました。 ○小中学生を対象にしたポスターコンクール ・応募数 小学校部門122点(14校) 中学校部門22点(2校) 計144点 ・表彰 市長表彰:市長賞各部門1点、優秀賞各部門2点、入選各部門7点 エコネット表彰:優秀賞各部門3点</p> <p>【指導課】環境教育・環境学習の推進 エネルギー総合研究所が開催する日常生活に欠かすことのできないエネルギーや地球環境問題について小学生を対象にした「わくわくEスクール」「環境エネルギー教室」の案内を通知しました。「わくわくEスクール」には、市内小学校11校(出前講座を含む)が参加し、また、「環境エネルギー教室」は市内小学校5校が参加しました。中学校においても、環境エネルギー問題に対応した講座について案内を通知しました。中学校の参加校は職場体験等を含め3校が参加しました。 また、水辺の生物やきれいな水環境を守る実践を広く募集する環境省主催の「子どもボランジャー」の募集について通知し、豊栄小学校が応募し、環境大臣賞を受賞しました。 環境についての理解を深める体験プログラムや環境教育等の案内を通知することで、各学校において積極的に環境教育を推進することができました。</p>	<p>【環境対策課】環境教育の推進、省エネルギーの推進 ○環境学習の実施 広島大学法学部「実践自治体論」講義において温暖化啓発 2 小中学生を対象にしたポスターコンクール 小中学生の地球温暖化対策に関する意識の向上を図るため、エコネットひがしひろしま共催し「未来の環境先進都市 ひがしひろしま」をテーマとしたポスターコンクールを実施した (応募作品数46点)。</p> <p>【指導課】環境教育・環境学習の推進 1 環境教育プログラムや環境教育における研究会の案内等を通知し、環境教育の推進を図った。 2 中国電力が行っている「わくわくEスクール」及び「環境エネルギー教室」の案内を校長会を通して呼びかけることで、積極的な推進を図ることができた。 3 「特色ある学校づくり推進事業」において、学校がマイタウンティーチャーを招聘し、地域の環境について学んだ。</p> <p>【指導課】環境美化教育 【◎】(2/2) 1 学校の魅力アップ事業の取組 (1)小学校7校、中学校9校において「環境を盛り込んだ美しい学校及び地域づくり」に係る取組が行われた。 (2)校内の取組だけでなく、保幼小中が連携を図りながら緑化活動に取り組んだり、地域センターに花を提供したりする活動を通して、児童生徒に育んだ心育ももたらした。</p> <p>【指導課】体験型環境教育の実施 【○】 1 太田川流域振興交流会議に東志和小学校が参加し、川や森に関する環境教育を行った。 2 集団宿泊活動において、海辺の生物観察や星空観察など、普段体験することができない自然体験を行うことを通じて、環境に対する興味・関心を高める活動を積極的に取り入れた。 3 各学校でのPTCにおいて、中国電力の出前授業を活用し、親子で環境について学ぶことができた。 高美が丘中学校が、備北丘陵公園において、植栽の方法について見学したり、職員から説明を聞いたりするなど、体験的な活動を通じた緑化活動を行った。</p>		
事業者や環境保全団体等と連携し、遠足や修学旅行等の校外学習を活用して、体験型環境教育(自然観察、施設見学等)を行う	<p>【指導課】体験型環境教育の実施 ○昨年度、小学校3校の第5学年が自然体験などの様々な体験活動を伴う3泊4日の集団宿泊活動事業を実施する事業を活用して、日頃生活している環境とは異なる場所で生活し、その地域のよさを感じ取りました。 また、宿泊先と自分が住んでいる地域を比較したことで、自分が住んでいる地域の環境を見つめ直し、そのよさに気づき、環境保全を行っていくとする行動につながりました。 ○修学旅行等において、体験型環境教育(自然観察、施設見学等)を行った学校が見られました。</p>	<p>【指導課】体験型環境教育の実施 ○小学校5校の第5学年が自然体験などの様々な体験活動を伴う3泊4日の集団宿泊活動事業を実施することを通して、日頃生活している環境とは異なる場所で生活し、その地域のよさを感じ取りました。また、宿泊先と自分が住んでいる地域を比較したことで、自分が住んでいる地域の環境を見つめ直し、そのよさに気づき、環境保全を行っていくとする意識につながりました。 ○修学旅行等において、体験型環境教育(自然観察、施設見学等)を行った学校が見られました。</p>	<p>【指導課】体験型環境教育の実施 小学校13校(河内、河内西、久芳、三永、三津、志和郷、小谷、上黒瀬、造賀、竹仁、入野、板城西、風早)の第5学年が、3泊4日の集団宿泊を行いました。 いつもと違う生活環境の場において、見聞を広め、自然に親しむことができました。例えば、生きているアマガを自ら調理して食べるなどの、生活が支えられていることについて理解することができました。 また、社会見学や修学旅行の校外学習を活用し、エネルギー総合研究所や東広島浄化センター等を活用し、体験型環境教育を行う学校がありました。</p>	<p>【指導課】体験型環境教育の実施 小学校33校が実施した「山・海・島」体験活動において、いつもと違う生活環境の場において、見聞を広め、自然に親しむことができました。自然体験(生物観察、星空観察)をプログラムに取り入れた学校は23校にのぼり、集団宿泊活動において、自然とつながる体験を活動に取り入れることで、環境教育を実施することができました。 また、社会見学や修学旅行の校外学習を活用し、エネルギー総合研究所や東広島浄化センター等を活用し、体験型環境教育を行う学校がありました。</p>	<p>【指導課】体験型環境教育の実施 1 太田川流域振興交流会議学校間交流事業を積極的に活用し、志和地区の小学校(志和郷小学校)が体験活動を通して、環境教育を行った。 2 「山・海・島」体験活動において、自然体験活動(海辺の生物観察、星空観察)をプログラムの中に位置付け、体験活動を行った。 3 社会見学や遠足、PTC活動を通して中国電力の出前授業及び環境エネルギー教室を利用しながら体験型環境教育を行った。</p>		
学校版ISO事業や環境学習モデル学校の指定等について検討する	<p>【指導課】環境学習モデル学校 スクールエコ活動「見える化」支援事業において、電力監視装置を活用し、子どもたちが毎月の使用電力量を記録し、環境学習に役立てていました。 8月から3月の2校の取組により、約27万円の電力料金の削減を行うことができました。</p>	<p>【指導課】環境学習モデル学校 スクールエコ活動「見える化」支援事業において、電力監視装置を活用し、子どもたちが毎月の使用電力量を記録し、環境学習に役立てていました。 ○平成25年度において、広島県環境県民局環境対策課主催の「今すぐeco!やけん広島『子ども環境会議』」において、入野小学校が今までの取組の成果を発表しました。 ○平成25年度の年間の取組を通して、平成23年度と比べ、入野小学校は約55万円、西志和小学校は約23万円の電力料金の削減を行うことができました。</p>	<p>【指導課】環境学習モデル学校 ○スクールエコ活動「見える化」の取り組み 小学校2校(西志和小学校、入野小学校)が、スクールエコ活動「見える化」支援事業を活用しました。 西志和小学校、入野小学校ともに、前年度と比較して、電力使用量を減らすことができました。 子どもたちに電力監視装置を活用した環境学習を行うことで、省エネを具体的な数値として捉えることができ、実感を伴った理解を図ることができました。また、理科の学習と生活の中の省エネを関連付けて考える機会もできました。</p>				
人材バンクのうち環境に関するものや講習会等を活用し、環境教育・環境学習を推進する大学や「エコネットひがしひろしま」等の環境保全団体と連携して、実践的な環境教育プログラムを作成・提供し、地域や事業所等での取り組みを							
小学校や中学校と連携して、保護者と児童・生徒が家庭において実践できるプログラムの提供などを行う	<p>【指導課】プログラムの提供 1 スクールエコ「見える化」の取組をしている、2校により、児童が作ったエコ標語や川柳を地域へ発信することや、保護者への啓発文書を配布し、エコ活動の取組を家庭へつなげることができるよう、呼びかけました。 また、教育振興会等の便りに児童のエコ活動の取組を掲載し、地域へ広めていました。</p>	<p>【指導課】プログラムの提供 ○スクールエコ「見える化」の取組をしている2校により、第4学年の児童がプレゼンで地域に環境保全の大切さを発表したり、学校だよりにより、保護者への啓発文書を配付したりして、エコ活動の取組を家庭へつなげることができました。また、教育振興会等の便りに児童のエコ活動の取組を掲載しました。</p>	<p>【指導課】プログラムの提供 小学校や中学校と連携して、実践できるプログラム(環境教育リーフレット、リサイクル活動実践例等)の提供を行いました。 また、持続可能な社会の構築を目指すために、小学校、中学校、高等学校及び広島大学及び海外のユネスコスクールにおけるESDの実践交流を通して、地域のESDの普及・推進を図ることができました。</p>	<p>【指導課】プログラムの提供 平成27年10月29日(木)に、東広島ESD研究会、広島大学教育学研究科主催で「東広島ESD研究会」が実施されました。参加者は学校関係者、大学関係者合わせて100名を超え、実施されました。吉川小学校及び志和中学校、寛茂高等学校のESDの取り組みが発表されました。また、海外の高等学校の取り組みも紹介され、ESDの取り組みについて広普及・推進を図ることができました。 また、夏季の電力需給対策及び省エネルギー対策について学校に通知することで、学校と家庭が連携して省エネルギーを目指すことができました。また、「子ども環境白書2015」を小学校に1冊ずつ配付し、環境への関心を高めるプログラムを構築しました。</p>	<p>【指導課】プログラムの提供 【○】 環境対策課が作成した環境教育プログラム(DVD)について校長会で周知し各校へ配付した。</p> <p>【環境対策課】東広島市の環境(環境白書)DVD作成業務 学校の授業でも活用しやすいよう、パワーポイント形式の電子データを作成し、DVDに収録したものを学校等へ配布した。</p>		
単に知識として知っているだけではなく、実際に行動する人材を育てるため、「日常生活と環境問題の関わりについての体験的・問題解決型」の学習プログラムの提供に努める							
地域センター活動等を活用した環境教育・環境学習の体制づくり(講師の派遣、学習プログラムの提供等)を支援する	<p>【環境対策課】環境基本計画啓発ハンドブック作成 ①ホームページや環境基本計画に関するパブリックコメントを通じて、環境基本計画の周知を図りました。 ②ハンドブックに掲載した環境保全活動の実施主体の方々には、市内の様々な地域における環境保全活動のアドプトへの協力を依頼し、その体制を整えることができました。 ③環境基本計画に関するパブリックコメントを実施した際、地域で行われている環境保全活動の情報提供を依頼したところ、多くの情報を収集することができました。 ④環境保全活動のアドプトを1件行いました。</p>	<p>【環境対策課】環境基本計画啓発ハンドブックの活用 ○環境活動ハンドブックを見たという方のアドプトは実現できませんでしたが、各地域で行う環境活動の参考にしていたいただきました。 ○元ひめみ(環境浄化微生物)による、水質浄化や作物の育成促進に関する環境リーダー育成講座を2回開催しました。受講者からの評判は良く、講師の方には今後も環境リーダーとして活躍していただけたことが望めます。 ○各住民自治協議会や学校などで行われている環境保全活動について情報を収集し、それを取りまとめた「東広島市の環境活動(環境活動事例集)」を作成し、それを地域や学校へ配布しました。他地域や他校の活動を早目にいただき、今後の活動の参考に、していただいています。</p>	<p>【環境対策課】環境リーダー育成 ①②③市内の環境活動事例や環境リーダーの情報を収集した冊子を作成し、それを各自治協へ配布しました。作成・配布時期が年度末だったため、冊子を活用した環境リーダーと地域のアドプトは平成28年度に取り組み、地域の環境問題の解決と、環境リーダーの育成の両立を目指します。 ④本市や広島県が設けている環境活動に使える補助制度等のリストを住民自治協議会へ配布し、市のHPに掲載しました。</p>	<p>【環境対策課】環境リーダー育成 市内の環境活動や環境リーダーの情報を紹介する「東広島市の環境活動(環境活動事例集)」を作成し、住民自治協議会や図書館などに配付した。また、学校にはパワーポイント形式の電子データをDVDに収録したものを配布した。</p> <p>【生涯学習課】生涯学習活動事業 地域センターや生涯学習(支援)センターにおいて、着物のリフォーム講座やもったいない講座など、環境に配慮した生活を行う講座を開催した。環境に関する活動を行っているボランティアグループが、生涯学習フェスティバルに出展し、環境に関する展示や体験を行った。</p>			

		<p>【環境対策課】環境フェア開催補助 ○環境配慮行動への意識啓発など、市民参加型のイベントを開催する実行委員会に対する補助を行いました。</p> <p>【ひがしひろしま環境フェア2012】 開催日時：平成24年7月29日(日曜日) 10:00～16:00 開催場所：中央生涯学習センター、西条中央公園グラウンド 主催：ひがしひろしま環境フェア実行委員会 共催：東広島市、エコネットひがしひろしま、西条・山と水の環境機構 来場者総数：8,000名</p> <p>■催事の概要（出展・出演者総数 55） ・各種団体の活動紹介 ・ステージイベント ・フリーマーケット ・スタンブライ ・地元農産物販売 ・その他</p>	<p>【環境対策課】環境フェア開催補助 ○ひがしひろしま環境フェア開催概要 1 日 時 平成25年7月28日(日) 10:00～16:00 2 場 所 道の駅湖岸の里福富 3 実施主体 主催：ひがしひろしま環境フェア実行委員会 共催：東広島市、エコネットひがしひろしま、西条・山と水の環境機構 後援：東広島市教育委員会</p> <p>4 内 容 ① ステージイベント 児童による演奏や環境保全に関わる演目を通じて、環境保護への関心を高めました。 ・寺西小学校管バンド ・広島大学マジックサークルによるマジックショー ・いのちと環境をテーマにしたコーラス ・手作り楽器創作演奏 ・ダンスパフォーマンス ・外来生物マップをつくろう ・液体窒素の不思議な世界 ・食育クイズ&GABA体操 ② 体験・発表・販売ブース 36団体・事業者が出展、環境に関わる活動に取り組んでいる団体や事業者の活動をPRするとともに、来場者に実体験してもらいました。 ・夏休みの自由研究相談コーナー ・大人の自由研究募集 ・環境にやさしい工作体験 ・動物とのふれあい(アイガモレース) ・家庭のエコライフ診断 ・低公害車の展示、試乗 ・飲食ブース ○来場者数 3000人 ○平成25年度補助額 2,100,000円</p>	<p>【環境対策課】環境フェア開催補助 ○ひがしひろしま環境フェア開催概要 1 日 時 平成26年7月26日(日) 10:00～16:00 2 場 所 道の駅湖岸の里福富 3 実施主体 主催：ひがしひろしま環境フェア実行委員会 共催：東広島市、エコネットひがしひろしま、西条・山と水の環境機構 後援：東広島市教育委員会</p> <p>4 内 容 ① ステージイベント 演奏や環境保全に関わる演目を通じて、環境保護への関心を高める。 ・TSSスーパーニュース出演 気象予報士 波田健一氏『仁義なき地球温暖化 福富から始めよう』 ・広島大学教授 中理孝之氏『地球温暖化の最新知見—IPCC第5次評価報告書のエッセンス』 ・中国電力エネルギー研究所『液体窒素の不思議な世界』 ・いのちと環境をテーマにしたコーラス ・ダンスパフォーマンス ② 体験・発表・販売ブース 25団体・事業者が出展、環境に関わる活動に取り組んでいる団体や事業者の活動をPRするとともに、来場者に実体験してもらった。 ・夏休みの自由研究相談コーナー ・環境にやさしい工作体験 ・動物とのふれあい(アイガモレース) ・家庭のエコライフ診断 ・低公害車の展示 ○来場者数 2500人 ○平成26年度補助額 2,100,000円</p>	<p>【環境対策課】環境フェア開催補助 1 開催テーマ 「ひと・まち・自然のハーモニー ～ひがしひろしま環境スタイルの創造～」 2 開催日時、会場 ※第25回東広島市生涯学習フェスティバル及び第17回東広島健康福祉まつりと同時開催 平成27年11月7日(土) 9:30～16:30 11月8日(日) 9:30～16:00 アークパーク(東広島運動公園)体育館 3 内 容 (1) ステージイベント 『大ちゃんのエコに目覚めるスライドショー～セヴァン＝スズキの伝説のスピーチ～』 他の先進的な自治体の取組みを紹介し、東広島市が環境先進都市を目指していくにあたって必要なことについて考える。 トークイベントを開催した。 出演者・タレント 大松しんじ 氏 エコネットひがしひろしま 会長 橋野俊子、顧問 藤田直紀 (2) エコ体験・環境学習ブース、エコカー展示ブース 27の団体・事業者が出展。環境に関わる活動に取り組む団体・事業者の活動PRや、来場者参加型・体験型のブースが出展された。 ・発電体験、燃料電池の模型実演 ・環境配慮型商品の紹介 ・家庭用生ごみ処理機、ミズコンポストの紹介 ・家庭のエコライフ診断 ・低公害車(燃料電池自動車、超小型電気自動車、クリーンディーゼル自動車等)の展示 4 来場者数 20,000人(1日目:9,000人 2日目:11,000人)</p>	<p>【環境対策課】環境フェア開催補助 (1) 開催趣旨 東広島市環境先進都市ビジョンを実現するため、ビジョンの4つの基本目標を軸にした、市内事業者、大学・学生、研究機関、住民自治協議会、市民活動団体等の多様な主体による環境啓発イベントの開催を支援する。 (2) 開催時期 平成29年7月22日(土) (3) 会場 西条中央公園グラウンド (4) 来場者 4,200人 (5) 展示等 「スマートシティゾーン」 スマートハウスの紹介(家庭用燃料電池、太陽光発電、蓄電池等)他 「環境イノベーションゾーン」 エコカー(電気自動車、水素自動車)、水力発電模型展示他 「ひがしひろしま環境スタイルゾーン」 環境関連団体活動紹介、浄化槽微生物観察や木工教室他 「ゼロエミッションゾーン」 展示他 「ひがしひろしま環境スタイルゾーン」 環境関連団体活動紹介、浄化槽微生物観察や木工教室他 「ゼロエミッションゾーン」 剪定枝粉砕車、ミズコンポスト、バイオディーゼル燃料の展示その他、地産地消費食ブースや大学生による夏休みの自由研究相談コーナー他</p>	<p>【環境対策課】環境フェア開催補助【○】 東広島市環境先進都市ビジョンを実現するため、ビジョンの4つの基本目標を軸にした、市内事業者、大学・学生、研究機関、住民自治協議会、市民活動団体等の多様な主体による環境啓発イベントの開催を支援した。 (1) 開催日 平成29年7月22日(土) (2) 会場 西条中央公園グラウンド (3) 来場者 4,300人 (4) 展示等 「スマートシティゾーン」 スマートハウスの紹介(家庭用燃料電池、太陽光発電、蓄電池等)他 「環境イノベーションゾーン」 エコカー(電気自動車、水素自動車)、水力発電模型展示他 「ひがしひろしま環境スタイルゾーン」 環境関連団体活動紹介、浄化槽微生物観察や木工教室他 「ゼロエミッションゾーン」 展示他 「ひがしひろしま環境スタイルゾーン」 環境関連団体活動紹介、浄化槽微生物観察や木工教室他 「ゼロエミッションゾーン」 剪定枝粉砕車、ミズコンポスト、バイオディーゼル燃料の展示その他、地産地消費食ブースや大学生による夏休みの自由研究相談コーナー他</p>
(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信	広島県や大学、「エコネットひがしひろしま」等の環境保全団体、市民、事業者等と連携し、最新の環境情報の継続的な収集・共有を図る						
	優れた環境保全活動に関する事例を市のホームページ等を通じて紹介する						
	一方向の情報提供ではなく、市民や環境保全団体、事業者等が、互いに情報交換できる「双方向型の情報提供システム」の整備(「市民活動情報サイト(環境eco)」の拡充等)を図る						
	市や市民、環境保全団体、事業者等の環境に関する取り組みを公表し交流する機会(環境活動報告・交流会等)の提供に努める			【環境対策課】東広島市の環境活動作成 市内の住民自治協議会や学校などを訪問して環境活動の情報収集を行い、そこで収集できた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境 ～取り組みの報告編～ 平成25年版」を市のホームページに掲載したり、各住民自治協議会や学校などに配布して、環境活動の参考にしてもらいました。	【環境対策課】環境活動啓発 市内で行われている、先進的な環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動 平成27年版」を作成し、市のホームページに掲載したり、各住民自治協議会や学校などに配付し、それぞれの環境活動の参考にしてもらいました。	【環境対策課】東広島市の環境活動(環境活動事例集)作成業務 市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載し、各住民自治協議会や学校などに配布した。	【環境対策課】東広島市の環境活動(環境活動事例集)作成業務【○】 市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載し、各住民自治協議会や学校などに配布した。
(1) 環境保全活動への参加促進と取り組みの支援	「エコネットひがしひろしま」等と連携し、家庭や地域、事業者の取り組みを促進、支援するための仕組みづくりを検討する						
	市・市民・事業者が協働・連携した環境保全活動のシンボリックな活動となる、モデルプロジェクトを推進する	【企画課】環境シンポジウム 入場者数：149人(定員250人) 内 容：持続可能な都市を構築するためには、環境・エネルギー問題に対する新たな視点が必要であるとし、今後のまちづくりのあり方(将来ビジョン)について環境の視点から議論を行いました。 成 果：行政と市民それぞれが持続可能な都市の実現の必要性について意識の醸成を図ることができました。					
	人材バンクのうち環境に関するもの等を活用し、人材の紹介等を行う						【環境対策課】えひめAI推進事業【○】(2/2) 1 えひめAIの環境学習を市内8か所にて実施。 2 竹内地域センター、板城地域センターで実証試験を実施。
	環境保全活動に対する支援の役割を市民、事業者等にも広く担ってもらうため、環境保全基金等の制定を検討する						
	環境マネジメントシステム(エコアクション21、ISO14001等)の導入を促進するための仕組みづくりを検討する						